



いたばしNo.1実現プラン2028



令和7（2025）年10月に区議会の議決により、区の長期的指針として新たに策定されました「板橋区基本構想」（以下「基本構想」）では、将来像を「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”」と掲げております。

また、この基本構想で掲げた将来像の実現に向け、区政を総合的・計画的に推進していくための方向性と目標を示したプランとして「板橋区基本計画2035」（以下「基本計画」）を策定いたしました。基本計画は、基本構想で掲げた「将来像」と将来像につながる「9つのめざす姿」を実現するための区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画となります。

この基本計画と併せて、基本計画を推進するための具体的な事業等を明示した3か年のアクションプログラムとして「いたばしNo.1実現プラン2028」（以下「No.1プラン2028」）を策定いたしました。このNo.1プラン2028は、基本計画における施策への貢献度の高い事務事業を計画的に実施するための「実施計画」、その原動力となる行財政経営の推進計画である「経営戦略推進プラン」、公共施設の更新サイクルを踏まえた今後のライフサイクルコストの見込みなどを明らかにする「公共施設等ベースプラン」の3つを柱に構成しています。

変化が激しく将来の予測が困難な現代において、地域が直面する課題やニーズは複雑化・多様化しています。これらにスピード感を持ちながら的確に対応していくためには、様々な主体との連携を大切に、新たな価値をともに創り上げていく「共創」の視点を持って取り組み、従来の枠組みを超えた創造的なアイデアと新たな発想を取り入れながら、戦略的に取り組んでいくことが必要です。そのため、「ウェルビーイング戦略（ひと）」「クリエイティブ戦略（まち）」「トランスフォーメーション戦略（みらい（しくみ））」の3つの戦略を柔軟かつ分野横断的に展開し、基本構想の将来像が実現したまちの姿「誰もが幸せを実感している」「つながりと愛着がはぐくまれている」まちを具体化してまいります。

多様な文化がはぐくまれ、新たな魅力が湧き出される「創造都市（Creative City）」として、新しい時代にふさわしい板橋区の未来をデザインしながら、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けて全力を尽くしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年1月

板橋区長

坂本 健

目次

第1章 総論

| | |
|---------------------|---|
| 1 計画の目的..... | 3 |
| 2 目的を推進するための視点..... | 3 |
| 3 計画の性格・構成..... | 4 |
| 4 計画期間..... | 6 |
| 5 進行管理..... | 6 |
| 6 財政計画..... | 7 |

第2章 実施計画

| | |
|-----------------|----|
| 1 戦略的取組の展開..... | 11 |
| 2 実施計画事業..... | 15 |

第3章 経営戦略推進プラン

| | |
|---------------------|----|
| 1 計画の位置づけ..... | 63 |
| 2 計画の理念と背景..... | 63 |
| 3 戦略的取組の展開に向けて..... | 64 |

戦略1 「区政を動かす基盤づくり」

| | |
|----------------------------|----|
| 1 生産性向上と業務最適化の仕組みづくり..... | 65 |
| 2 新たな区民ニーズへ対応する仕組みづくり..... | 65 |
| 3 計画事業..... | 66 |

戦略2 「未来をつくるひと創り」

| | |
|--------------------------------|----|
| 1 主体的に学び、行動し、自分らしさをみがく..... | 75 |
| 2 役割を果たしながら、活躍する組織をととのえる..... | 75 |
| 3 働く魅力を高め、職員、就職希望者からえらばれる..... | 75 |
| 4 計画事業..... | 77 |

第4章 公共施設等ベースプラン

| | |
|----------------------------|----|
| 1 計画の位置づけ..... | 85 |
| 2 ライフサイクルコストの現状と予測..... | 88 |
| 3 基金・起債残高の推移と予測..... | 90 |
| 4 総合的かつ計画的な管理に関する方針..... | 91 |
| 5 公共施設ファシリティマネジメントの推進..... | 91 |
| 6 廃止施設等の跡地活用..... | 93 |
| 7 個別施設計画..... | 94 |

第1章



総論

- 1 計画の目的
- 2 目的を推進するための視点
- 3 計画の性格・構成
- 4 計画期間
- 5 進行管理
- 6 財政計画

1 総論

「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”」 の実現に向けて

区は、令和7（2025）年10月に区議会の議決を経て、区の将来像を「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”」とする「板橋区基本構想」（以下「基本構想」）を策定しました。この将来像を実現するための板橋区基本計画2035（以下「基本計画」）を着実に推し進めていくアクションプログラムが「いたばしNo.1実現プラン」です。

計画の目的・視点

基本計画に掲げた基本政策（9つのめざす姿）に沿った区政を展開するため、計画的に実施すべき事業について、各年度の事業量及び事業経費等の枠組みや公共施設の情報を示します。様々な社会経済環境の変化に適切かつ柔軟に対応しながら、基本構想の将来像「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”」の実現をめざします。

計画の性格・構成・ 期間

いたばしNo.1実現プラン2028（以下「No.1プラン2028」）は、基本計画の最初の3年間におけるアクションプログラムであり、施策貢献度の高い事務事業を計画的に実施するための「実施計画」、その原動力となる行財政経営の推進計画である「経営戦略推進プラン」、公共施設の更新サイクルを踏まえた今後のライフサイクルコストの見込みなどを明らかにする「公共施設等ベースプラン」を柱に構成します。

計画期間は、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3年間とします。

財政計画

一般会計歳入・歳出（億円）

令和8（2026）年度：2,988・3,015（△27）

令和9（2027）年度：3,004・3,007（△3）

令和10（2028）年度：3,034・3,045（△11）

※（ ）内の△は財源不足額

第1章 総論

1 計画の目的

区は、令和7（2025）年10月に区議会の議決を経て、区の将来像を「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち“板橋”」とする基本構想を策定しました。

また、基本構想の実現に向けて、区政を総合的・計画的に推進していくための中長期的な施策体系などを示す基本計画を策定しました。この基本計画では、将来像が実現されたまちの姿を示すとともに、板橋区の未来をデザインするための創造都市というまちのあり方を明らかにしています。

No.1プラン2028は、今後の10年を見据え、基本計画に掲げた基本政策（9つのめざす姿）に沿った区政を展開するための短期的なアクションプログラムとして、計画的に実施すべき事業について、各年度の事業量及び事業経費等の枠組みや公共施設の情報などを示すものです。

2 目的を推進するための視点

（1）若者・子育て世代の定住化に向けた環境の整備

子育て世代が安心して暮らし続けたいと思える魅力的な環境の整備と、仕事と子育ての両立を支える基盤づくりが重要です。

区内各所で進展するまちづくりにより、新たな子育て層の流入と経済活動の活性化が見込まれることから、質の高い保育・教育環境の充実や子育て支援サービスの拡充を進める必要があります。また、居場所づくりや交流拠点の創出を通じて、育ち、交流し、若者にとっても暮らし続けたいと実感できる地域づくりを進める必要があります。

（2）すべての世代がつながり合う多世代交流の地域づくり

少子高齢化が進行し続けており、出生率の低下と年少人口の減少は、将来の地域社会に大きな影響を与えるため、子どもの健やかな成長を支える環境整備や現役世代の地域活動への参画機会の形成、高齢者の知識・経験を活かした活躍の場の創出が重要です。

そのため、これらを基盤として、世代を超えた交流の促進により、多様な世代がつながり合い、互いに支え合う地域づくりを進める必要があります。

（3）地域コミュニティの活性化と新たな担い手の育成

都市化の進展と価値観の多様化により、地域のつながりが希薄化し、町会・自治会活動や地域福祉の担い手が不足しています。特に単身世帯の増加や社会的孤立の問題は深刻化しており、新たな地域コミュニティの形成と多様な主体による協働の仕組みづくりを進める必要があります。

（4）多様性を尊重する共生社会の実現

グローバル化や価値観の多様化が進む中、国籍、文化、性別、年齢、障がいの有無などによる偏見や社会的孤立が課題となっています。多様な背景を持つ人々が互いを認め合い、支え合う環境づくりと、誰もが自分らしく活躍できる包摂的な地域社会を形成していく必要があります。

(5) 気候変動と環境問題への対応

脱炭素社会の実現に向けて、区においても環境負荷の低減と経済活動の両立が課題となっています。区民・事業者・区が一体となった環境配慮行動の促進と、災害に強く柔軟に対応できる都市基盤の整備により、持続可能な循環型社会を構築する必要があります。

(6) デジタル社会への適応と情報格差の解消

急速なデジタル化の進展により、行政サービスや生活様式が大きく変化しています。一方で、年齢や環境による情報格差（デジタルデバイド）も顕在化しており、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、利便性向上と情報アクセシビリティ¹の確保を両立する必要があります。

(7) 経営戦略推進と人材育成・確保

複雑化・多様化する区民ニーズに対応するため、公共施設の最適な活用や新たな財源確保の仕組みづくり、多様な主体との協働・共創の取組を強化し、区民一人ひとりに寄り添ったサービス提供体制を構築する必要があります。

また、職員の成長のサポートや働きやすい職場環境を整備し、選ばれる魅力的な自治体となるため、職員一人ひとりの成長と組織力向上を図る必要があります。

(8) 公共施設等の計画的な管理と安心・安全の確保

公共施設や都市インフラの老朽化が進む中、限られた財源を踏まえた計画的な更新と維持管理が課題となっています。また、大規模災害や感染症などの危機に対する回復力と強靱性の強化も急務であり、安心・安全な都市環境の整備と持続可能な行財政運営を両立させていく必要があります。

これらの視点による取組を分野横断的に推進し、誰もが暮らしやすい社会の実現など、区民目線を踏まえた柔軟な対応を図りながら、新たな課題にも果敢にチャレンジしていくことで、区民一人ひとりが未来に希望を持てる「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざします。

3 計画の性格・構成

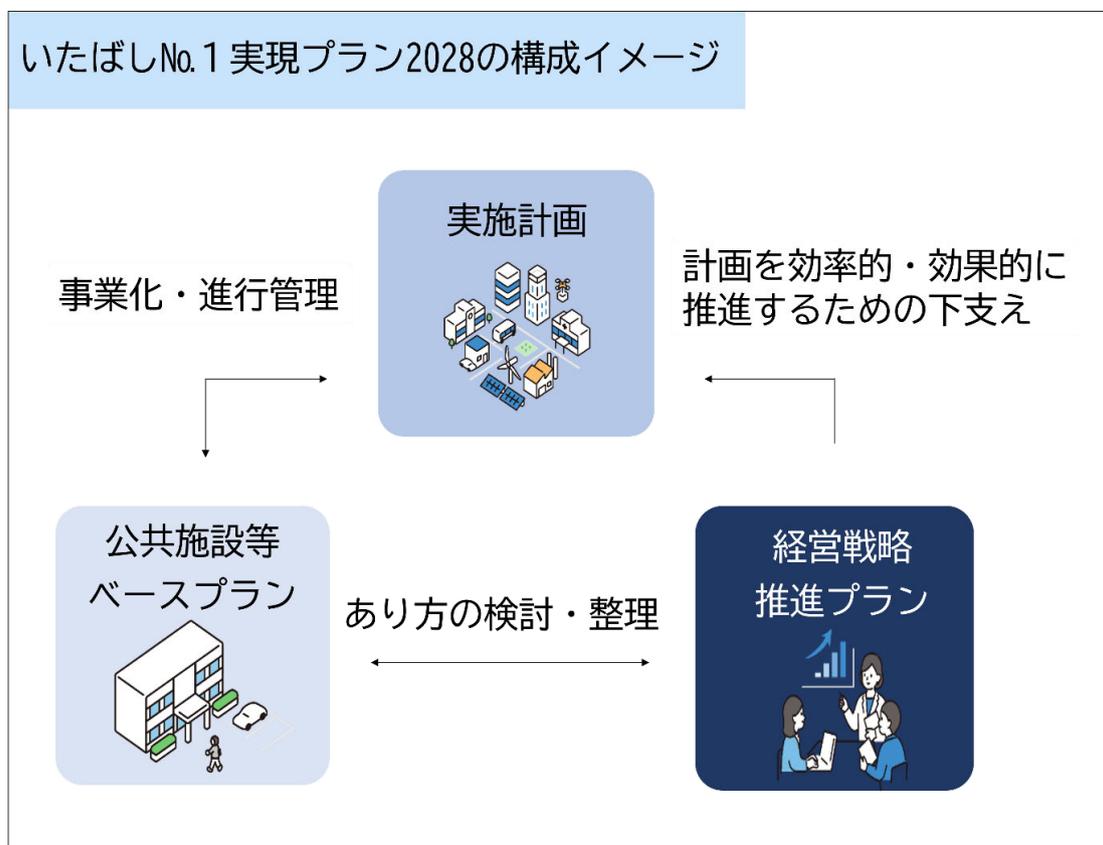
○基本計画のスタートを着実に図るべく、最初の3年間におけるアクションプログラムとして、No.1プラン2028を策定しました。

○No.1プラン2028では、施策貢献度の高い事務事業を計画的に実施するための「実施計画」、その原動力となる行財政経営の推進計画である「経営戦略推進プラン」、公共施設の更新サイクルを踏まえた今後のライフサイクルコストの見込みなどを明らかにする「公共施設等ベースプラン」を柱に構成します。

○「実施計画」や「経営戦略推進プラン」における公共施設の更新にかかる取組については、第4章「公共施設等ベースプラン」へフィードバックしていきます。

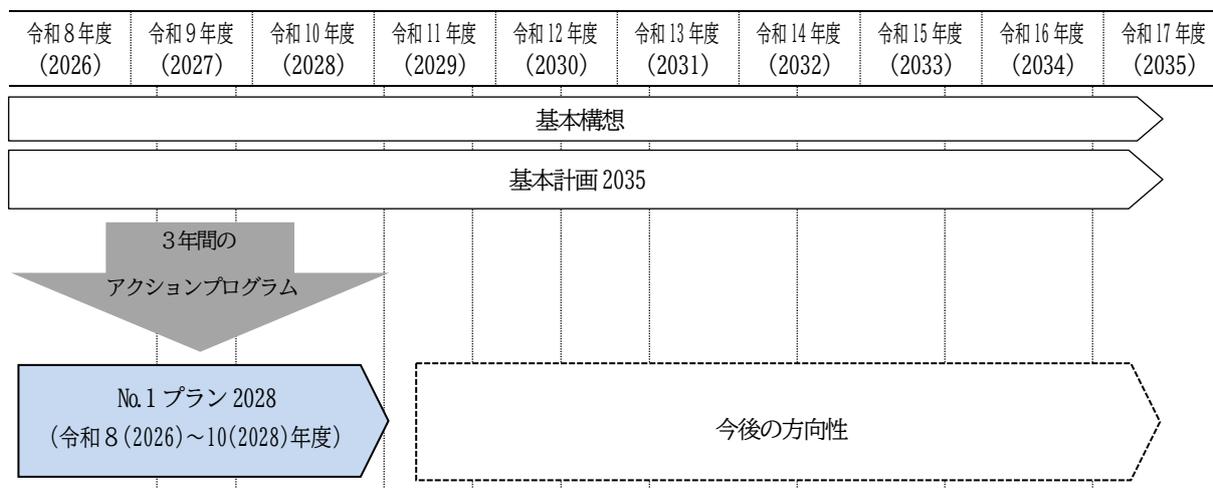
¹ 誰でも必要とする情報に簡単にたどりつけ、提供されている情報や機能を利用できること。

○No.1 プラン 2028 は、平成 26(2014) 年 4 月 22 日付総財務第 74 号総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づく、公共施設等総合管理計画及び個別施設ごとの長寿命化計画に位置づけられる「公共施設等ベースプラン」としての性格を併せ持ちます。



4 計画期間

令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3年間とします。



5 進行管理

行政評価などを通して、基本計画に定める施策の進捗状況を把握しつつ、財政見直しなどを常に意識しながら、計画事業・項目を進行管理し、着実な推進に努めます。

また、年度ごとに計画事業の実績・進捗状況などをとりまとめ、区議会へ報告するとともに、広く公表します。

6 財政計画

令和8（2026）年度当初予算の数値を基本として、計画期間3か年の財政計画を策定しました。各年度の予算編成作業に当たっては、この計画を踏まえて、予算を編成しています。

（単位：百万円）

| （一般会計） | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 |
|--------|--------|-------------|-------------|--------------|
| 歳入 A | | 298,744 | 300,360 | 303,307 |
| | 特別区税 | 57,966 | 58,396 | 58,829 |
| | 特別区交付金 | 94,000 | 95,194 | 95,659 |
| | 国・都支出金 | 97,109 | 97,403 | 97,506 |
| | 特別区債 | 3,556 | 5,495 | 5,533 |
| | その他の歳入 | 46,113 | 43,872 | 45,780 |
| 歳出 B | | 301,500 | 300,604 | 304,432 |
| | 人件費 | 41,866 | 40,676 | 43,628 |
| | 扶助費 | 103,060 | 103,921 | 104,827 |
| | 公債費 | 2,652 | 2,254 | 2,805 |
| | 非計画事業費 | 111,209 | 115,764 | 120,824 |
| | 計画事業費 | 42,713 | 37,989 | 32,348 |

| | | | |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 当初予算財源不足額 (A-B) | 2,756 | 244 | 1,125 |
| 財政調整基金残高 | | | |
| 繰入 | 2,756 | 244 | 1,125 |
| 積立 | 351 | 351 | 351 |
| 年度末残高 | 44,079 | 44,186 | 43,412 |

（参考）

| | | | |
|------|--------|--------|--------|
| 起債残高 | 31,979 | 36,884 | 39,579 |
|------|--------|--------|--------|

（1）財政計画の基本的考え方

- ①経済指標：財政収支見通しの基礎となる経済成長率は、実質 0.4%の上昇を想定しています。
- ②人口動態：令和6（2024）年度に改定した板橋区人口ビジョンに基づき、今後3年間の人口は、60万人規模で推移すると想定しました。
- ③各種制度：都区制度、都区財政調整制度及び地方税制度などは、現行制度の存続を前提として推計しました。

(2) 歳入

- ①特別区税：過去の実績を基に推計しました。
- ②特別区交付金：過去の実績に加え、都市計画事業の影響分を見込みました。
- ③国・都支出金：歳出の見込みに合わせ伸びを見込みました。
- ④特別区債：計画事業に基づく、事業量により推計しました。
- ⑤その他歳入：この歳入のうち、繰入金は、計画事業に基づく、事業量により推計しました。
地方譲与税などの交付金については、令和8（2026）年度予算を基本として、推計しました。

(3) 歳出

- ①人件費：給料は3.0%の伸び、段階的な定年の延長にともなう退職手当額の影響を見込みました。
- ②扶助費：自立支援費は5.0%の伸びを見込みました。
- ③公債費：既発行債の償還については現行計画に基づく償還額を計上し、発行予定債については、計画事業に基づき、一定の発行条件に基づき推計しました。
- ④非計画事業費：この事業費のうち、特別会計繰出金は、国民健康保険事業特別会計については、令和8（2026）年度と同額を見込むとともに、介護保険事業特別会計は1.5%、後期高齢者医療事業特別会計は3.5%の伸びを見込みました。
- ⑤計画事業費：この計画において明らかにした事業の実施に要する経費を計上しました。

(4) 今後の財政運営について

- 板橋区財政においては、一人あたり平均税額の堅調な推移及び納税義務者数の伸び等による特別区民税の増収や、好調な企業収益の影響などによる特別区交付金の増により、堅調な歳入環境が見込まれる一方で、令和8（2026）年度税制改正の大綱で受ける影響や、物価高への対応など懸念が山積しており、区の財政状況の見通しは、楽観視できる状況にはありません。
- 新たな基本構想で掲げる区の将来像である「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現し、計画事業を総合的・体系的に推進するためには、財政上も重点的かつ安定的に財源を配分していく必要があります。
- 施設整備経費の財源として積み立てた特定目的基金や年度間に生じる財源不足を埋めるための財政調整基金を有効に活用する一方、財源に余裕が生じた場合には、財政規律に則り安易に支出を増やすことなく、将来の財源不足に備えて、基金への積立てを積極的に行い、安定的な財政運営に努めなければなりません。
- 行財政改革の取り組みはもとより、各種施策の「選択と集中」による重点化を推し進めることにより、時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる財政基盤の確立をめざしていきます。

第2章



実施計画

- 1 戦略的取組の展開
- 2 実施計画事業

2 実施計画

分野横断的な戦略の展開に向けて

実施計画において、区民の心身の充実を育む“ひと”の視点、協働や共創を通じて新たな価値を創造する“まち”の視点、社会変革を促す“みらい(しくみ)”の3つの視点から、分野横断的な戦略を展開します。また、既存の計画事業においては基本計画 2035 の施策や3つの戦略との関係性を踏まえて整理するとともに、新規事業も積極的に具体化し戦略的取組の展開の充実を図ります。

戦略的取組の展開

「ウェルビーイング戦略(ひと)・「クリエイティブ戦略(まち)・「トランスフォーメーション戦略(みらい(しくみ))」の3つの戦略により、基本構想の将来像及び将来像が実現したまちの姿(「誰もが幸せを実感している」「つながりと愛着がはぐくまれている」まち)を具体化していきます。

実施計画事業

基本計画 2035 の施策に貢献する主要事業のうち、年度ごとの事業量・経費・スケジュールを明示し進行管理する計画事業を示します。

また、これまで進めてきた計画事業については、役割や成果とともに基本計画 2035 の施策や3つの戦略との関係性を踏まえて整理し、新規事業についても積極的に具体化し、戦略的取組の展開の充実に取り組んでいきます。

実施計画事業は全 54 事業、3 年事業費は一般会計約 1,131 億円・特別会計約 75 億円の見込みです。

第2章 実施計画

1 戦略的取組の展開

(1) 基本的な考え方

予測困難な時代に、複雑化・多様化する地域課題やニーズに的確かつ柔軟に対応し、基本構想の将来像「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現していくためには、分野横断的かつ多角的なアプローチが不可欠であり、従来の枠組みを超えた新たな発想と行動が求められます。

そのため、実施計画において、区民の心身の充実を育む“ひと”の視点、協働や共創を通じて新たな価値を創造する“まち”の視点、社会変革を促す“みらい(しくみ)”の基本構想に掲げる3つの視点(ひと・まち・みらい)を取り入れ、分野横断的に取り組む、戦略的取組を明らかにします。

この戦略的取組を通じて、誰もが健やかに暮らし続けられる環境整備やデジタル技術の活用、多様性と包摂性に富んだ地域づくりを推進するとともに、人と人、人とまちのつながりを大切に創造都市として、多様な主体の協働・共創による新たな価値創出や地域課題の解決などにつながる取組を展開していきます。

(2) 戦略の方向性

上記の考え方に基づき、“ひと”“まち”“みらい(しくみ)”の3つの視点から分野横断的に以下の戦略に取り組むことで、基本構想の将来像及び将来像が実現されたまちの姿(「誰もが幸せを実感している」「つながりと愛着がはぐくまれている」まち)を具体化していきます。

ウェルビーイング²戦略

心身の充実と幸福感をはぐくみ、未来への価値創造を推進する “ひと” の視点
 すべての人が心も体も健やかに、自分らしく暮らし続けられるまちをめざし、子どもから高齢者まで世代や背景を問わず、誰もがつながり、支え合いながら笑顔で暮らせるやさしいまちを実現します。

²単に身体が健康というだけではなく、身体面に加え、精神面や社会面も含めて満たされ、個人や社会が良好な状態のこと。

【取組の方向性】

ひと ~やさしいまち~

- ・魅力ある学び支援
- ・子育て支援、若者世代定住化の推進
- ・高齢者支援、多世代交流の創出

クリエイティブ戦略

多様な価値を共創し、地域の魅力と創造性を高める“まち”の視点

多様な主体が連携し、創意工夫を図りながらまちの魅力を創造するとともに、地域の自然・歴史・文化・ものづくりの技術などを大切に、新しい価値を生み出す活気あふれるまちを実現します。

【取組の方向性】

まち ~ともにつくるまち~

- ・協働・共創の場の創出、「絵本のまち板橋」の推進
- ・魅力あふれるまちづくり
- ・産業ブランド強化、イベント魅力向上

トランスフォーメーション戦略

社会変革（DX³・GX⁴・SX⁵）を促進する“みらい（しくみ）”の視点

デジタル技術やデータを活用して区民生活の質の向上を図り、未来に向けた持続可能で強靱な区政運営と地域社会の変革を促進します。環境や防災対策、多様性と包摂性に富んだ地域づくりなど、暮らしにテクノロジーと人がつながるしくみづくりを進め、誰もが便利に暮らせるまちを実現します。

³ デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。「デジタル技術が全ての人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させる」というコンセプトのこと。

⁴ グリーン・トランスフォーメーション（Green Transformation）の略。「環境負荷の少ない経済・社会システムへの移行（脱炭素化）を進める」というコンセプトのこと。

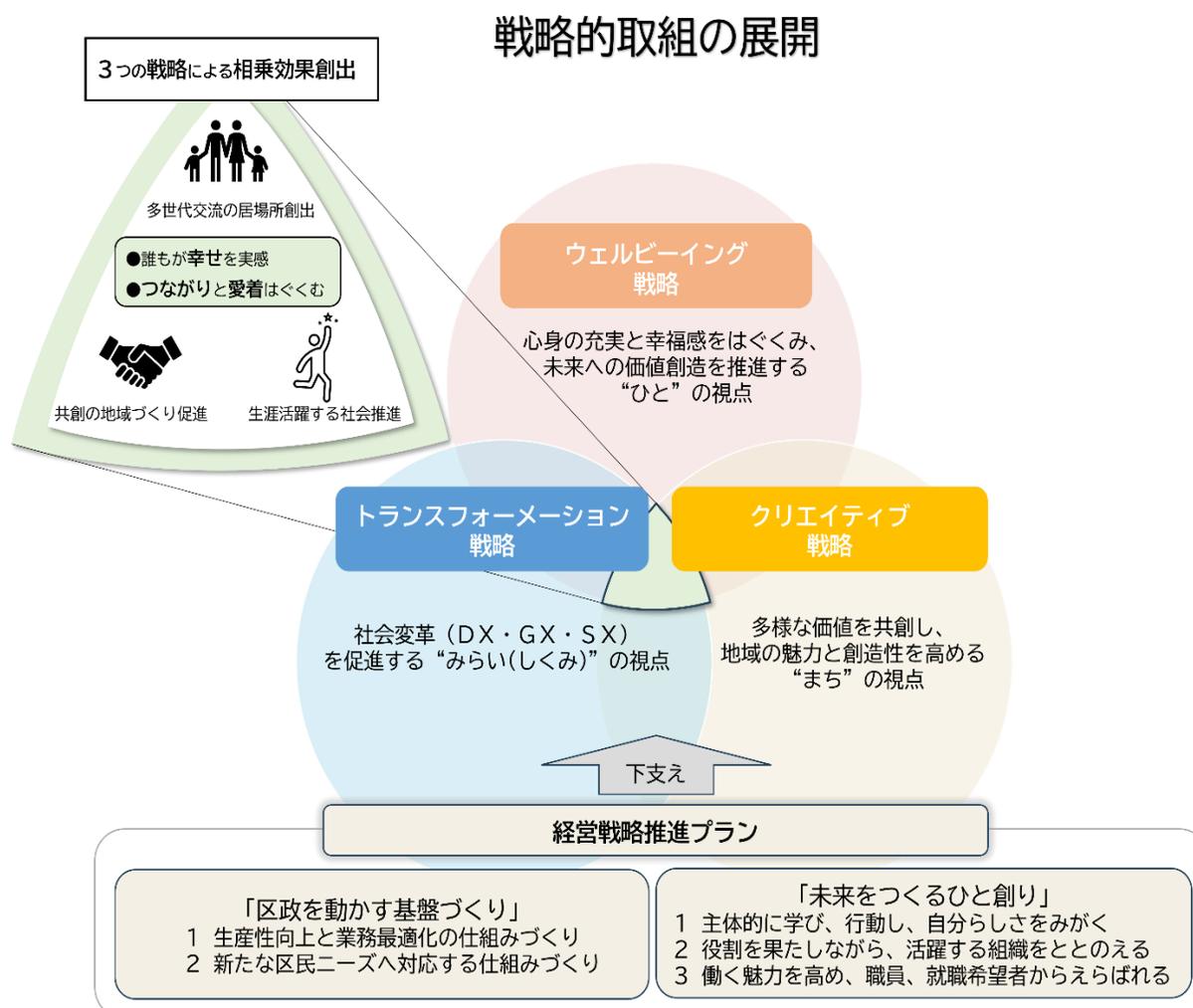
⁵ ソーシャル・トランスフォーメーション（Social Transformation）の略。「社会課題の解決や社会システムの変革を推進する」コンセプトのこと。

【取組の方向性】

しくみ ~つながるまち~

- ・DX（デジタルによる価値創造と社会変革）
- ・GX（環境に配慮した取組の促進、災害対策）
- ・SX（多様性と包摂性に富んだ地域づくりの推進）

【3つの戦略のイメージ図】



2 実施計画事業

(1) 計画の位置づけ

- 基本計画の施策に貢献する主要事業のうち、各年度の事業量及び事業経費・スケジュール等を明らかにし、計画的に進行管理していく事業（実施計画事業）を明記します。
- 実施計画事業を各戦略に位置づけ、その関係性を明らかにします。
- 各年度の事業量及び事業経費・スケジュール等は、本プランに基づき、各年度において財政フレームと整合を図りながら着実に推進していきます。

(2) 計画策定にあたっての基本的な考え方

- 令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの事業量・経費を精査し、計画化します。
- 基本計画における施策と事業の関係性を整理しつつ、SDGsの目標である令和12（2030）年や令和14（2032）年に迎える区制100周年を見据えた事業展開を図っていきます。
- 公共施設の整備・更新や、計画的な改築又は長寿命化改修による老朽化対策を加速化するとともに、魅力ある公共施設となるようサービス・機能の向上を図っていきます。

(3) 計画事業の展開

これまで推進してきた計画事業は、基本構想で示された「9つのめざす姿」を実現していくため、基本政策及び施策体系に沿って、改めて整理します。

【完了した事業】

- 区立学校におけるユニバーサルデザインの推進
- 公園灯の更新
- 街灯の更新

【実施計画外事業として継続される事業】

- 給食用設備・備品の更新等
- プラスチックごみ再資源化の推進
- 高島平地域における緑の安全性向上と環境整備
- 自転車駐車場の改修

基本計画における施策への貢献が期待できる事業や、次世代へ継承する公共施設の更新・再編に着手する事業など、新規事業についても積極的に具体化し、戦略的取組の展開の充実に取り組んでいきます。

※新規実施計画事業一覧（8事業）

| |
|------------------------------|
| 【008】 新たなあいキッズの展開と居場所づくりの推進 |
| 【010】 教育科学館の再整備 |
| 【020】 イノベーション創出・社会実装推進プロジェクト |
| 【033】 小竹向原駅周辺のまちづくり |
| 【038】 旧中央図書館跡地の活用 |
| 【048】 本庁舎北館の再整備 |
| 【051】 旧板橋第四中学校跡地の活用 |
| 【052】 新たな福祉拠点の整備（グリーンホール再整備） |

(4) 実施計画事業の一覧

基本政策1「子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち」(子ども・若者)

| 施策 | No. | 計画事業 |
|---------------------------------|-----|-------------------------------|
| 子ども・若者・子育て環境の充実に 向けた計画の着実な推進 | 001 | 区立児童館・保育園の機能向上 |
| | 002 | 区立児童館・保育園のLED化・トイレバリア フリー化 |

基本政策2「学びを通じて成長と幸せを実感できるまち」(教育)

| 施策 | No. | 計画事業 |
|--------------------------|-----|------------------------------|
| 新しい時代の学びを実現する 学校環境の整備 | 003 | あいキッズの環境整備 |
| | 004 | 新しい時代の学校づくりの推進 |
| | 005 | 学校の長寿命化改修等 |
| | 006 | 区立学校におけるゼロカーボンいたばしの推進 |
| 学校・家庭・地域の連携・協働 | 007 | 部活動地域移行 |
| | 008 | 新たなあいキッズの展開と居場所づくりの推進 |
| 生涯にわたり学び・活躍できる 環境の整備 | 009 | 成増生涯学習センター及び成増教育相談室の 機能充実 |
| | 010 | 教育科学館の再整備 |

基本政策3「安心して住み慣れた地域で暮らせるまち」(福祉・介護)

| 施策 | No. | 計画事業 |
|-----------------------------------|-----|-----------------|
| 持続可能な介護サービスの供給に 向けた基盤整備・人材確保支援 | 011 | 地域密着型サービスの整備促進 |
| 高齢者の地域包括ケアの推進 | 012 | 板橋区版A I Pの深化・推進 |
| 障がい者の自立支援とサービスの 充実 | 013 | 障がい者(児)施設の整備促進 |

基本政策4「すべての人が健康で自分らしく輝けるまち」(健康)

| 施策 | No. | 計画事業 |
|-------------------------|-----|--------------------|
| 高齢者の社会参加の促進と生きがい づくり | 014 | シニア世代活動支援プロジェクトの推進 |

基本政策5「スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち」(スポーツ・文化)

| 施策 | No. | 計画事業 |
|-----------------------------|-----|-------------------|
| スポーツに親しむまちづくりの推進 | 015 | スポーツ施設の改修等による機能充実 |
| 文化財の保存・活用 | 016 | 近代化遺産としての史跡公園整備 |
| 多様な文化芸術を身近に感じ、 つなげる環境づくり | 017 | 旧保健所跡地の活用推進 |

基本政策6「板橋らしい産業の魅力創造・発信するにぎわいあふれるまち」(産業)

| 施策 | No. | 計画事業 |
|----------------------------|-----|------------------------|
| 時代の変化を乗り越える 産業基盤の強化 | 018 | 農業の継承支援と農にふれる環境の充実 |
| イノベーションを起点とした 成長志向の産業育成 | 019 | 産業集積の維持・発展の促進 |
| | 020 | イノベーション創出・社会実装推進プロジェクト |

基本政策7「みどり豊かで人と地球にやさしいまち」(環境)

| 施策 | No. | 計画事業 |
|---------------------------|-----|-----------------------|
| ゼロカーボンシティの実現に向けた 取組の推進 | 021 | 区施設再生可能エネルギー100%電力の導入 |
| | 022 | いたばしエコポイント事業 |
| | 023 | 学校以外の公共施設LED化推進 |
| みんなで育むみどりの未来 | 024 | 公園等の新設・拡張 |
| | 025 | 公園等の改修・機能向上 |
| | 026 | 板橋公園の再整備 |
| | 027 | かわまちづくりの推進 |

基本政策8「地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち」(防災・危機管理)

| 施策 | No. | 計画事業 |
|--------------------------|-----|-----------------------|
| 地域防災力の向上 | 028 | 福祉避難所の整備 |
| | 029 | 「地区別防災マニュアル」の改定 |
| 倒れない・燃え広がらない まちづくりの推進 | 030 | 建築物耐震化促進事業 |
| | 031 | 大谷口一丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進 |

基本政策9 「身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち」
(都市づくり)

| 施策 | No. | 計画事業 |
|-------------------------------|-----|------------------------|
| 地域固有の資源を活かした 板橋らしい風景づくりの推進 | 032 | 地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり |
| | 033 | 小竹向原駅周辺のまちづくり |
| 安心・安全で利便性の高い 交通環境の確保 | 034 | 東武東上線立体化促進 |
| | 035 | 公共交通の機能向上と整備促進 |
| | 036 | 可動式ホーム柵整備促進 |
| | 037 | 自転車通行空間整備事業 |
| | 038 | 旧中央図書館跡地の活用 |
| 持続可能な都市基盤の整備・維持 | 039 | 都市計画道路補助第249号線の整備 |
| | 040 | 橋りょう長寿命化の推進 |
| | 041 | 区道の補修 |
| | 042 | 無電柱化の推進 |
| 駅周辺や商店街を中心とした 良好な市街地の形成促進 | 043 | 大山駅周辺地区まちづくり事業の推進 |
| | 044 | 板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進 |
| | 045 | 上板橋駅南口周辺地区まちづくり事業の推進 |
| | 046 | 高島平地域まちづくり事業の推進 |
| 多様で良質な住まい・住環境の確保 | 047 | 区営住宅の整備 |

計画を推進する区政経営（7事業）

| 取り組みの方向性 | No. | 計画事業 |
|--------------------------------------|-----|------------------------|
| 持続可能な行財政運営と変化に強い 組織づくり | 048 | 本庁舎北館の再整備 |
| 共創による地域課題の解決と多様性 を尊重した包摂的な社会づくり | 049 | 区民集会所機能の再展開 |
| | 050 | 公共施設トイレのバリアフリー化 |
| | 051 | 旧板橋第四中学校跡地の活用 |
| | 052 | 新たな福祉拠点の整備（グリーンホール再整備） |
| いたばしブランドの確立と戦略的・ 効果的な情報発信 | 053 | 絵本のまち板橋の推進 |
| デジタル技術などの活用による区政 経営の高度化と区民サービスの向上 | 054 | 手続きオンライン化の拡大 |

(5) 実施計画事業の事業計画表

計画事業について、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度における各年度の事業量及び経費、令和11（2029）年度以降における事業の方向性を示します。

【事業計画表の見方】

| | | | | |
|-------------------|------------------|-------------|-----------------------|---|
| No. | 事業名 | | | |
| 担当部課 | | | | |
| 事業概要 | | | 戦 略 の 視 点 | SDG s の 視 点 |
| | | | |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| | 計画期間内の各年度における事業量 | | | |
| 3か年事業経費 計●●百万円 | | | | |

事業概要と特に関連性がある戦略

-  ウェルビーイング戦略
-  クリエイティブ戦略
-  トランスフォーメーション戦略

事業概要と特に関連性があるSDGs目標

事業経費
百万円未満を切り上げ、百万円単位で表示
※（ ）内金額は特別会計

| | |
|-------|---------------------------------|
| 基本政策1 | 「子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち」(子ども・若者) |
|-------|---------------------------------|

| | | | | | | |
|---|---|---|---|--|---|---|
| No. | 001 | 事業名 | 区立児童館・保育園の機能向上 | | | |
| 担当部課 | 子ども家庭部 子ども政策課、保育運営課、子育て支援課、子ども家庭総合支援センター支援課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 区立児童館について、国制度の地域子育て相談機関に位置づけ、DXによる相談・連携強化を推進するほか、区立保育園については老朽化に伴う再整備を推進する等、未就学児のいる子育て世帯にとって安心・安全な魅力ある施設へ機能の向上を図ります。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 【児童館】23館 地域子育て相談機関の準備・調整 DXによる相談・連携強化の検討等 【保育園】 再整備園の検討・調整等 | 【児童館】23館 地域子育て相談機関の準備・調整 DXによる相談・連携強化の検討 【保育園】 再整備園の検討・調整 | 【児童館】23館 地域子育て相談機関の準備・調整 相談・連携強化の検討を踏まえて対応 【保育園】 検討・調整結果を踏まえて対応 | 【児童館】23館 地域子育て相談機関の準備・調整 相談・連携強化の検討を踏まえて対応 【保育園】 検討・調整結果を踏まえて対応 | | 区立児童館・保育園の計画的な整備の促進 | |
| 3か年事業経費 計一百万円 | — | — | — | | | |

| | | | | | | |
|---|--|-----------------------------|-----------------------------|--|---|---|
| No. | 002 | 事業名 | 区立児童館・保育園のLED化・トイレバリアフリー化 | | | |
| 担当部課 | 子ども家庭部 子ども政策課、保育運営課、子育て支援課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 区立児童館や保育園の利用者に対し、安心して利用できる環境を整備するため、LED化やトイレのバリアフリー化を推進し、計画的に機能向上を図ります。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| LED化 36施設 トイレバリアフリー化 4施設 | LED化 13施設 トイレバリアフリー化 2施設 | LED化 12施設 トイレバリアフリー化 1施設 | LED化 11施設 トイレバリアフリー化 1施設 | | LED化 令和11(2029)年度完了 トイレバリアフリー化 継続 | |
| 3か年事業経費 計一百万円 | ※経費はNo023「学校以外の公共施設LED化推進」及び No050「公共施設トイレのバリアフリー化」に含む。 | | | | | |

| | |
|-------|---------------------------|
| 基本政策2 | 「学びを通じて成長と幸せを実感できるまち」（教育） |
|-------|---------------------------|

| | | | | | |
|---|--|--|--|--------------------------|---|
| No. | 003 | 事業名 | あいキッズの環境整備 | | |
| 担当部課 | | 教育委員会事務局 地域教育力推進課 | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 |
| 学校施設の計画的な改築・長寿命化改修に併せ、学校内のあいキッズを利用する児童が、より安心・安全に過ごすことができ、また、職員が働きやすい職場となるよう環境を整備します。 | | | | | SDGs の 視 点 |
| | | | | |   |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 改築工事等 改築工事2校 実施設計1校 方針検討・策定1校 基本構想・計画2校 増築設計1校 増築工事1校 長寿命化改修工事5校 基本設計1校 実施設計2校 | 改築工事等 改築工事1校(志村小) 実施設計1校(板六小) 方針検討1校(向原小) 長寿命化改修工事3校(赤塚小、志村四小、板八小) 基本設計1校(上二小) 実施設計1校(板二小) | 改築工事等 改築工事2校(志村小、板六小) 方針策定1校(向原小) 増築設計1校(板四小) 長寿命化改修工事4(完了1)校(赤塚小、志村四小、板八小、板二小) 実施設計1校(上二小) | 改築工事等 改築工事2校(志村小、板六小) 基本構想・計画2校(向原小、成増小) 増築工事1校(板四小) 長寿命化改修工事4(完了2)校(志村四小、板八小、板二小、上二小) | 学校施設の計画的な改築・長寿命化改修に併せて整備 | |
| 3か年事業経費 計一百万円 | ※経費はNo004「新しい時代の学校づくりの推進」及び No005「学校の長寿命化改修等」に含む。 | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|--|------------------------|---|---|
| No. | 004 | 事業名 | 新しい時代の学校づくりの推進 | | | |
| 担当部課 | 教育委員会事務局 新しい学校づくり課、学校配置調整担当課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 「MIRAI SCHOOL いたばし -学校施設づくり2035-」 ⁶ に基づき、各地域特性を踏まえて、学校施設の老朽化と教育環境の向上に対応するための施設整備、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模をめざす適正規模・適正配置を一体的に推進します。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 改築工事 4校 基本構想・計画 3校 基本設計 1校 実施設計 2校 増築設計 1校 増築工事 1校 方針検討・策定 1校 検討・調整 1校 | 改築3校(上一中、志村小・志村四中) 基本構想・計画 1校(板五中) 実施設計 1校(板六小) 方針検討 1校(向原小) 検討・調整 1校(板一中) | 改築4校(上一中、志村小・志村四中、板六小) 基本設計 1校(板五中) 増築設計 1校(板四小) 方針策定 1校(向原小) 検討・調整 1校(板一中) | 改築3校(志村小・志村四中、板六小) 基本構想・計画 2校(向原小、成増小) 実施設計 1校(板五中) 増築工事 1校(板四小) 検討・調整 1校(板一中) | 改築事業継続 | | |
| 3か年事業経費 計17,898百万円 | 5,631百万円 | 7,414百万円 | 4,853百万円 | | | |

⁶ 令和8(2026)年度からの10年間における学校施設の整備計画

| | | | | | | |
|---|---|--|---|--------|---|---|
| No. | 005 | 事業名 | 学校の長寿命化改修等 | | | |
| 担当部課 | 教育委員会事務局 新しい学校づくり課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 「MIRAI SCHOOL いたばし -学校施設づくり2035-」に基づき、老朽化が進んだ学校施設を計画的に改修し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上、施設の長寿命化を図り、ユニバーサルデザインを採用した良好な学習環境を整備します。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 長寿命化改修 工事5(完了3)校 基本構想・計画1校 基本設計1校 実施設計2校 外壁改修・屋上防水 設計9校 工事10(完了8) 校 校庭改修6校 | 長寿命化改修 工事3校(赤塚小、 志村四小、板八小) 基本設計 1校(上二小) 実施設計 1校(板二小) 外壁改修・屋上防水 設計3校 工事2校 校庭改修2校 | 長寿命化改修 工事4(完了1)校 (赤塚小、志村四小、 板八小、板二小) 実施設計 1校(上二小) 外壁改修・屋上防水 設計3校 工事5(完了5)校 校庭改修2校 | 長寿命化改修 工事4(完了2)校 (志村四小、板八小、 板二小、上二小) 基本構想・計画 1校(志五中) 外壁改修・屋上防水 設計3校 工事3(完了3)校 校庭改修2校 | 改修事業継続 | | |
| 3か年事業経費 計16,401百万円 | 5,592百万円 | 4,083百万円 | 6,726百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|------------------------------|------------------------------|-----------------------|--|---|---|
| No. | 006 | 事業名 | 区立学校におけるゼロカーボンいたばしの推進 | | | |
| 担当部課 | 教育委員会事務局 新しい学校づくり課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 「ゼロカーボンいたばし 2050」の実現に向け、全区立小中学校の照明をLED化します。 | | | | | トランス フォーメーション戦略  | 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 給食室等 18校 教室等 26校 体育館 10校 | 給食室等 9校 教室等 11校 体育館 7校 | 給食室等 9校 教室等 15校 体育館 3校 | — | | 改築対象校を除き、令和9(2027)年度に完了予定 | |
| 3か年事業経費 計1,554百万円 | 707百万円 | 847百万円 | — | | | |

| | | | | | | |
|--|---------------------------|----------------------|----------------------|--|---|--|
| No. | 007 | 事業名 | 部活動地域移行 | | | |
| 担当部課 | 教育委員会事務局 教育総務課、多様な学び推進担当課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」及び「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028」に基づき、区立中学校部活動の地域移行を推進していきます。 | | | | | ウェルビーイング戦略  | 4 質の高い教育を みんなに  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 地域クラブ化 3種目 | 地域クラブ化 1種目(累計2種目) | 地域クラブ化 1種目(累計3種目) | 地域クラブ化 1種目(累計4種目) | | 地域クラブ化継続 | |
| 3か年事業経費 計1,150百万円 | 267百万円 | 417百万円 | 466百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|---|--|
| No. | 008 | 事業名 | 新たなあいキッズの展開と居場所づくりの推進 | | | |
| 担当部課 | 教育委員会事務局 地域教育力推進課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 児童・保護者の多様なニーズに応えるため、地域との共創により体験・交流活動を一層充実させるとともに、小学生の朝の居場所事業、不登校児等の居場所事業、あいキッズ事業の3つの事業を実施します。 | | | | | ウェルビーイング戦略  | 4 質の高い教育を みんなに  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 新たなあいキッズ 事業等実施 30校 | 新たなあいキッズ事業 等実施 10校 | 新たなあいキッズ事業 等実施 10校 | 新たなあいキッズ事業 等実施 10校 | | 令和12(2030)年度 新たなあいキッズ 事業等実施 全51校 | |
| 3か年事業経費 計2,342百万円 | 781百万円 | 778百万円 | 783百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|-------------------------|-------------|--------------------------|--|---|--|
| No. | 009 | 事業名 | 成増生涯学習センター及び成増教育相談室の機能充実 | | | |
| 担当部課 | 教育委員会事務局 生涯学習課、教育支援センター | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 老朽化が進んだ教育施設を計画的に改修することで施設の長寿命化を図り、区民の生涯にわたる学びの推進及び多世代の交流に寄与し、児童・生徒と保護者が安心して相談し、通いやすい環境を整備します。 | | | | | ウェルビーイング戦略  | 4 質の高い教育を みんなに  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 基本・実施設計完了 長寿命化改修工事 完了 | 基本・実施設計完了 | 長寿命化改修工事 | 長寿命化改修工事完了 | | 令和10(2028)年度 長寿命化改修完了 | |
| 3か年事業経費 計1,436百万円 | 49百万円 | 516百万円 | 871百万円 | | | |

| | | | | | |
|--|----------------|-------------|--------------|---|---|
| No. | 010 | 事業名 | 教育科学館の再整備 | | |
| 担当部課 | 教育委員会事務局 生涯学習課 | | | | |
| 事業概要 | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| <p>周辺のまちづくりや中央図書館との連携等を踏まえ、施設のあり方を検討し、地域に開かれた学習・創造の拠点となるよう再整備をします。</p> | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 再整備方針 再整備基本構想 再整備基本計画 | 再整備方針 | 再整備基本構想 | 再整備基本計画 | 令和17(2035)年度 再整備工事完了 | |
| 3か年事業経費 計47百万円 | 11百万円 | 13百万円 | 23百万円 | | |

| | |
|-------|-----------------------------|
| 基本政策3 | 「安心して住み慣れた地域で暮らせるまち」（福祉・介護） |
|-------|-----------------------------|

| | | | | | |
|---|---|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|
| No. | 011 | 事業名 | 地域密着型サービスの整備促進 | | |
| 担当部課 | | 健康生きがい部 介護保険課 | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 |
| 高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えて、板橋区版A I Pの深化・推進を図るため、在宅介護を地域で支える施設の整備を促進し、民間事業者へ整備費を助成します。 | | | | | S D G s の 視 点 |
| | | | | |  <small>ウェルビーイング戦略</small> |
| | | | | |  <small>3 すべての人に健康と福祉を</small> |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 認知症高齢者グループホーム 2施設 小規模多機能型居宅介護 1施設 看護小規模多機能型居宅介護 1施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設 | 認知症高齢者グループホーム 2施設 小規模多機能型居宅介護 1施設 看護小規模多機能型居宅介護 1施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設 | 第10期介護保険事業計画の検討結果により、事業量・事業経費を決定する。 | 第10期介護保険事業計画の検討結果により、事業量・事業経費を決定する。 | 第10期介護保険事業計画の検討結果により、事業量・事業経費を決定する。 | |
| 3か年事業経費 計165百万円 | 165百万円 | — | — | | |

| | | | | | | |
|---|---|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|---|---|
| No. | 012 | 事業名 | 板橋区版A I P ⁷ の深化・推進 | | | |
| 担当部課 | 健康生きがい部 高齢政策課、生涯活躍推進課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 高齢者が、地域の中でその人それぞれの能力に応じて自立した生活を営むことができるとともに、要介護や認知症等になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをめざし、板橋区版A I Pの深化・推進を図ります。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 医療・介護事業連携強化 支え合い会議開催数 180回 10の筋トレグループ 新規5か所 | 医療・介護事業連携強化 支え合い会議開催数 180回 10の筋トレグループ 新規5か所 | 第10期介護保険事業計画の検討結果により、事業量・事業経費を決定する。 | 第10期介護保険事業計画の検討結果により、事業量・事業経費を決定する。 | 第10期介護保険事業計画の検討結果により、事業量・事業経費を決定する。 | | |
| 3か年事業経費 計80百万円 (12百万円) | 80百万円 (12百万円) | — | — | | | |

| | | | | | | |
|---|---------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------|---|---|
| No. | 013 | 事業名 | 障がい者（児）施設の整備促進 | | | |
| 担当部課 | 福祉部 障がい政策課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 障がいのある人や障がいのある子どもが住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、障がい者（児）施設の整備を計画的に進めます。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 板橋キャンパス跡地を活用したグループホーム等の開設 旧三園中継所跡地を活用したグループホームの開設検討・調整等 | 板橋キャンパス跡地を活用したグループホーム等の開設 | 旧三園中継所跡地を活用したグループホームの開設検討・調整 | 旧三園中継所跡地を活用したグループホームの調整・準備 | 旧三園中継所跡地を活用したグループホーム開設 | | |
| 3か年事業経費 計108百万円 | 108百万円 | — | — | | | |

⁷ AIP (Aging in Place) : 年を重ねても安心して住み慣れたまち（地域）に住み続けること

| | |
|-------|---------------------------|
| 基本政策4 | 「すべての人が健康で自分らしく輝けるまち」（健康） |
|-------|---------------------------|

| | | | | | | |
|--|---|---|---|-----------------------------|--|--|
| No. | 014 | 事業名 | シニア世代活動支援プロジェクトの推進 | | | |
| 担当部課 | | 健康生きがい部 生涯活躍推進課 | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦略 の視点 | SDGs の視点 |
| シニア世代の主体的な健康維持・増進と生きがいづくりにつながる社会活動への参加を促進し、地域社会を支える活動の担い手づくりを進めます。 | | | | |  ウェルビーイング戦略 |  3 すべての人に健康と福祉を |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| フレイル測定会参加人数 1,080人 絵本読み聞かせ講座参加人数 144人 地域活動入門講座参加人数 150人 | フレイル測定会参加人数 360人 絵本読み聞かせ講座参加人数 48人 地域活動入門講座参加人数 50人 | フレイル測定会参加人数 360人 絵本読み聞かせ講座参加人数 48人 地域活動入門講座参加人数 50人 | フレイル測定会参加人数 360人 絵本読み聞かせ講座参加人数 48人 地域活動入門講座参加人数 50人 | 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画と整合を図り推進 | | |
| 3か年事業経費計 28百万円 | 8百万円 | 8百万円 | 12百万円 | | | |

| | |
|-------|---------------------------------|
| 基本政策5 | 「スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち」(スポーツ・文化) |
|-------|---------------------------------|

| | | | | | | |
|---|--|--------------------|---|--|---|---|
| No. | 015 | 事業名 | スポーツ施設の改修等による機能充実 | | | |
| 担当部課 | 区民文化部 スポーツ振興課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDG s の 視 点 |
| 老朽化が進んでいるスポーツ施設を改修し、機能の向上を図ることで、地域のにぎわいの拠点として世代を超えて訪れやすい施設に整備します。 | | | | | ウェルビーイング戦略  | 3 すべての人に健康と福祉を  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 改修工事 1か所 基本構想・基本計画 1か所 基本設計・実施設計 1か所 | 東板橋公園運動場 改修工事完了 赤塚体育館 基本設計・実施設計 | 赤塚体育館 基本設計・実施設計 | 赤塚体育館 基本設計・実施設計完了 上板橋体育館 基本構想・基本計画 | | 令和13(2031)年度 赤塚体育館 再整備工事完了 令和15(2033)年度 上板橋体育館 改修工事完了 | |
| 3か年事業経費 計428百万円 | 220百万円 | — | 208百万円 | | | |

| | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|---|
| No. | 016 | 事業名 | 近代化遺産としての史跡公園整備 | | | |
| 担当部課 | 教育委員会事務局 史跡公園担当課、産業経済部 産業戦略担当課、土木部 公園整備担当課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDG s の 視 点 |
| 国の史跡に指定された板橋火薬製造所が持つ歴史的価値を活かし、最新の技術を活用した整備・展示手法を構築するなど、東京都内初となる近代化・産業遺産を保存・活用した史跡公園を整備し、当地の歴史や区産業の発展・研究の軌跡などを通じた未来志向の学びの提供などの活用事業を展開します。 | | | | | クリエイティブ戦略  | 11 住み続けられるまちづくりを  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 遺構・建造物整備 設計・工事 公園整備設計・工事 展示整備計画・設計・工事 公園用地買戻し デジタルミュージアム構築 | 遺構・建造物整備 基本設計 公園整備基本設計 公園用地買戻し 展示整備計画策定 デジタルミュージアム構築 史跡関連展示 | 遺構・建造物整備 実施設計 公園整備実施設計 展示整備基本設計 デジタルミュージアム構築 史跡関連展示 | 遺構・建造物工事 公園整備工事 展示整備実施設計 史跡関連展示 | | 展示整備工事 令和11(2029)年度 史跡公園開園 | |
| 3か年事業経費 計5,197百万円 | 4,246百万円 | 318百万円 | 633百万円 | | | |

| | | | | | |
|---|----------------|-------------|--------------|--|---|
| No. | 017 | 事業名 | 旧保健所跡地の活用推進 | | |
| 担当部課 | 区民文化部 文化・国際交流課 | | | | |
| 事業概要 | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| にぎわいや交流を創出する拠点となるホールを中心とした複合施設を整備し、本庁舎周辺施設の中長期的なファシリティマネジメントの視点を踏まえながら、区民サービスの向上をめざします。 | | | |  クリエイティブ戦略 |  11 住み続けられるまちづくりを |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 基本設計 実施設計 施設整備(新築工事) | 基本設計 | 実施設計 | 施設整備(新築工事) | 令和13(2031)年度 供用開始 | |
| 3か年事業経費 計1,195百万円 | 123百万円 | 287百万円 | 785百万円 | | |

| | |
|-------|------------------------------------|
| 基本政策6 | 「板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち」（産業） |
|-------|------------------------------------|

| | | | | | | |
|--|--|--|--|---------------------|---|---|
| No. | 018 | 事業名 | 農業の継承支援と農にふれる環境の充実 | | | |
| 担当部課 | 産業経済部 赤塚支所 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 営農意欲の向上と安心・安全な農作物の生産意欲を高めるとともに、農地を保全し農業体験や地産地消の推進など、区民が区内で農にふれることのできる環境の充実を図ります。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 農のサポーター 新規登録6名 収穫体験事業の拡充 学校給食食材提供 事業の補完 | 農のサポーター 新規登録 2名 収穫体験事業の拡充 学校給食食材提供事業 の補完 | 農のサポーター 新規登録 2名 収穫体験事業の拡充 学校給食食材提供事業 の補完 | 農のサポーター 新規登録 2名 収穫体験事業の拡充 学校給食食材提供事業 の補完 | 農のサポーター 登録目標 30名 | | |
| 3か年事業経費 計23百万円 | 7百万円 | 8百万円 | 8百万円 | | | |

| | | | | | | |
|--|---|---|---|--------|---|---|
| No. | 019 | 事業名 | 産業集積の維持・発展の促進 | | | |
| 担当部課 | 産業経済部 産業振興課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 区の産業立地としての魅力を高めるとともに、既存企業の立地継続を推進し、産業集積の維持・発展を促進します。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| ものづくり企業地 域共生推進助成 18件 製造業・物流業の 実態調査 プロモーション活 動の展開 事業用不動産調査 | ものづくり企業地域共 生推進助成 6件 製造業・物流業の実態調査 事業用不動産調査 | ものづくり企業地域共 生推進助成 6件 プロモーション活動の 展開 事業用不動産調査 | ものづくり企業地域共 生推進助成 6件 プロモーション活動の 展開 事業用不動産調査 | 促進事業継続 | | |
| 3か年事業経費 計83百万円 | 28百万円 | 29百万円 | 26百万円 | | | |

| | | | | | | |
|--|---|---|---|------------------------|---|---|
| No. | 020 | 事業名 | イノベーション創出・社会実装推進プロジェクト | | | |
| 担当部課 | 産業経済部 産業振興課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| イノベーション創出 ⁸ ・社会実装 ⁹ 支援プログラムの設計・運用を行うとともに、多様なステークホルダーを対象としたイノベーション・エコシステム ¹⁰ の形成を行う。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| イノベーション創出支援プログラム 研究開発支援プログラム イノベーション・エコシステム形成 | イノベーション創出支援プログラム 研究開発支援プログラム イノベーション・エコシステム形成 | イノベーション創出支援プログラム アクセラレーションプログラム 研究開発支援プログラム イノベーション・エコシステム形成 | イノベーション創出支援プログラム アクセラレーションプログラム 研究開発支援プログラム イノベーション・エコシステム形成 | 支援事業継続 | | |
| 3か年事業経費 計440百万円 | 114百万円 | 152百万円 | 174百万円 | | | |

⁸ ものや力の新たな結合を意味し、具体的には新たな製品の開発、新たな生産方法の導入、新たな市場の開拓、新たな資源の獲得、組織の改革などを指す。

⁹ 研究・開発・実証実験で得られた技術・知見などを、産業・行政・区民生活に具体的に組み込み、価値創出や社会課題の解決を実現するプロセス・状態を指す。

¹⁰ 大学・研究機関、スタートアップ、事業会社、ベンチャーキャピタル・金融機関が相互につながり、協力関係を保ちながら継続的にイノベーションを創出するネットワークを指す。

| | |
|-------|-------------------------|
| 基本政策7 | 「みどり豊かで人と地球にやさしいまち」(環境) |
|-------|-------------------------|

| | | | | | | |
|---|---|---|---|--|--|---|
| No. | 021 | 事業名 | 区施設再生可能エネルギー100%電力の導入 | | | |
| 担当部課 | 資源環境部 環境政策課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| ゼロカーボンシティ実現に向け、温室効果ガスを排出しない太陽光・太陽熱、風力、水力、バイオマス、地熱など、自然界に存在し、永続的に利用できる再生可能エネルギーによって発電された電力を活用することで、電力由来によるCO ₂ 排出量を削減します。 | | | | | トラス フォーメーション戦略  | 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 再エネ新規導入 44施設 CO ₂ 削減量 2,300t-CO ₂ | 再エネ新規導入 15施設 CO ₂ 削減量 800t-CO ₂ /年 | 再エネ新規導入 15施設 CO ₂ 削減量 800t-CO ₂ /年 | 再エネ新規導入 14施設 CO ₂ 削減量 700t-CO ₂ /年 | 令和13(2031)年度 までに全ての高 圧・低圧受電区施 設に再エネ100% 電力導入 | | |
| 3か年事業経費 計138百万円 | 31百万円 | 55百万円 | 52百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|--|--|--|
| No. | 022 | 事業名 | いたばしエコポイント事業 | | | |
| 担当部課 | 資源環境部 環境政策課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| ゼロカーボンシティ実現に向け、環境配慮行動を促進することで、環境に配慮した生活・事業活動の普及啓発を進めるとともに、区内のエネルギー使用量の抑制と温室効果ガス排出量の削減を図ります。 | | | | | トラス フォーメーション戦略  | 13 気候変動に 具体的な対策を  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 環境行動ポイント アプリ登録者 15,000人 CO ₂ 削減量 3,728t-CO ₂ | 環境行動ポイント アプリ登録者 10,000人 CO ₂ 削減量 587t-CO ₂ /年 | 環境行動ポイント アプリ登録者 12,500人 CO ₂ 削減量 1,418t-CO ₂ /年 | 環境行動ポイント アプリ登録者 15,000人 CO ₂ 削減量 1,723t-CO ₂ /年 | 板橋区地球温暖化 対策実行計画の CO ₂ 削減量目標 に向けて発展的に 継続 | | |
| 3か年事業経費 計140百万円 | 35百万円 | 49百万円 | 56百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|--|--|--|--|---|---|
| No. | 023 | 事業名 | 学校以外の公共施設LED化推進 | | | |
| 担当部課 | 資源環境部 環境政策課、政策経営部 施設経営課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| ゼロカーボンシティ実現に向け、公共施設における既存照明を計画的にLED照明へ更新し、省エネルギー化及び温室効果ガス排出量の削減を図ります。 | | | | | トランス フォーメーション戦略  | 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 設計・施工 156 施設 CO ₂ 削減量 450t-CO ₂ | 設計・施工 46 施設 CO ₂ 削減量 120t-CO ₂ /年 | 設計・施工 40 施設 CO ₂ 削減量 120t-CO ₂ /年 | 設計・施工 70 施設 CO ₂ 削減量 210t-CO ₂ /年 | 令和11(2029)年度 に学校以外の公共 施設LED化完了 予定 | | |
| 3か年事業経費 計2,768百万円 | 490百万円 | 773百万円 | 1,505百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|-----------------|-------------|--------------|---------|--|---|
| No. | 024 | 事業名 | 公園等の新設・拡張 | | | |
| 担当部課 | 土木部 みどりと公園課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 子どもの遊び場、緑地の保全や区民の憩いの場としての機能充実を図り、オープンスペースの確保による防災拠点を整備するため、公園の新設・拡張を進めます。 | | | | | クリエイティブ戦略  | 11 住み続けられる まちづくりを  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 整備 1か所 大門東の森公園 実施設計 1か所 | 整備工事 大門東の森公園 | 基本設計 1か所 | 実施設計 1か所 | 公園整備1か所 | | |
| 3か年事業経費 計102百万円 | 30百万円 | 30百万円 | 42百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|--|--|--|--|---|---|
| No. | 025 | 事業名 | 公園等の改修・機能向上 | | | |
| 担当部課 | 土木部 みどりと公園課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 公園及び公園の公衆トイレや公園遊具の改修にあたり、防災機能の充実、ユニバーサルデザイン、ライフサイクルコストの縮減やブランド向上を推進し、安心・安全で快適な環境を整備します。 | | | | |  トランス フォーム 戦略 |  11 住み続けられる まちづくりを |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 公園改修工事 7か所 トイレ改築 8か所 遊具更新・修繕・ 塗装 150基 | 公園改修工事 3か所 トイレ改築 3か所 遊具更新・修繕・塗装 50基 | 公園改修工事 1か所 トイレ改築 2か所 遊具更新・修繕・塗装 50基 | 公園改修工事 3か所 トイレ改築 3か所 遊具更新・修繕・塗装 50基 | 公園改修 1か所以上/年 トイレ改築 2か所以上/年 遊具更新サイクル 30年毎/鉄製遊 具 | | |
| 3か年事業経費 計1,373百万円 | 573百万円 | 318百万円 | 482百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|----------------------------|-------------|--------------|------------------------|--|---|
| No. | 026 | 事業名 | 板橋公園の再整備 | | | |
| 担当部課 | 土木部 公園整備担当課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 交通公園として親しまれる板橋公園について、旧大山小学校跡地との一体的な活用を図り、防災機能の充実を図るとともに、地域の特色を活かした魅力とにぎわいあふれる公園として再整備します。 | | | | |  ク リ エ イ ティブ 戦 略 |  11 住み続けられる まちづくりを |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 公園整備 複合施設整備工事 道路測量 | 公園整備 複合施設整備建築工事 道路測量 | — | — | 令和9(2027)年度 公園開園 | | |
| 3か年事業経費 計1,902百万円 | 1,902百万円 | — | — | | | |

| | | | | | | |
|--|---|--|--|------------------------|---|---|
| No. | 027 | 事業名 | かわまちづくりの推進 | | | |
| 担当部課 | 土木部 かわまちづくり計画担当課、区民文化部 スポーツ振興課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 荒川河川敷に多くの人々が集えるよう、広大な河川空間と豊富なみどりを活かした「かわまちづくり」を進め、にぎわい創出と防災機能の充実を図り、自然豊かな空間を整え、荒川河川敷の魅力及び機能向上を推進します。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| にぎわい拠点づくり 公民連携導入に向けた検討・機能拡充 荒川戸田橋陸上競技場の改修・機能向上 プロムナード整備 | コアエリア調査・基本設計 車両等工作物製作準備 トライアル・サウンディング実施 荒川戸田橋陸上競技場の改修・機能向上 プロムナード整備 | 事業者公募実施 車両等工作物製作 にぎわい機能の拡充 荒川戸田橋陸上競技場の改修・機能向上 プロムナード整備 | 詳細設計・整備 にぎわい機能の拡充・車両等活用 プロムナード整備 | 整備・事業者運営 親水護岸整備 | | |
| 3か年事業経費 計1,109百万円 | 293百万円 | 371百万円 | 445百万円 | | | |

| | |
|-------|--------------------------------|
| 基本政策8 | 「地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち」（防災・危機管理） |
|-------|--------------------------------|

| | | | | | | |
|--|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------------|---|---|
| No. | 028 | 事業名 | 福祉避難所の整備 | | | |
| 担当部課 | | 危機管理部 地域防災支援課 | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 避難行動要支援者等（想定約 2,600 名）の受入体制確保のため、福祉施設と災害時協定を締結するとともに、備蓄物資の整備を行います。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 新規施設整備 6施設 備蓄物資整備 53施設 | 新規施設整備 2施設 備蓄物資整備 19施設 | 新規施設整備 2施設 備蓄物資整備 16施設 | 新規施設整備 2施設 備蓄物資整備 18施設 | 受入体制確立に 向けて整備継続 | | |
| 3か年事業経費 計30百万円 | 10百万円 | 9百万円 | 11百万円 | | | |

| | | | | | | |
|--|-------------|---------------|-----------------|--------------------------|---|---|
| No. | 029 | 事業名 | 「地区別防災マニュアル」の改定 | | | |
| 担当部課 | | 危機管理部 地域防災支援課 | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 18地区ごとに策定している「地区別防災マニュアル」について、コミュニティタイムラインの考え方を取り入れた水害対策の視点を加え改定し、災害対策基本法に基づく「地区防災計画」として位置付け、自助・共助による地域防災力向上を図ります。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 地区別防災マニュアル改定 6地区 | 6地区 | — | — | 令和8(2026)年度 で18地区改定完了 | | |
| 3か年事業経費 計27百万円 | 27百万円 | — | — | | | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|---|
| No. | 030 | 事業名 | 建築物耐震化促進事業 | | |
| 担当部課 | 都市整備部 建築安全課 | | | | |
| 事業概要 | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 地震などの災害に備え、安心・安全なまちづくりを推進するため、建築物の耐震化にかかる経費を助成します。 | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| [非木造建築物] 耐震診断 27 件 補強設計 25 件 (内特定緊急 6 件) 耐震改修 14 件 (内特定緊急 4 件) [木造住宅] 耐震診断 480 件 補強設計 288 件 耐震改修 192 件 除却工事 192 件 建替工事 30 件 耐震ヘルパ-設置 | [非木造建築物] 耐震診断 17 件 補強設計 13 件 (内特定緊急 2 件) 耐震改修 4 件 (内特定緊急 0 件) [木造住宅] 耐震診断 160 件 補強設計 96 件 耐震改修 64 件 除却工事 64 件 建替工事 10 件 耐震ヘルパ-設置 | [非木造建築物] 耐震診断 5 件 補強設計 6 件 (内特定緊急 2 件) 耐震改修 5 件 (内特定緊急 2 件) [木造住宅] 耐震診断 160 件 補強設計 96 件 耐震改修 64 件 除却工事 64 件 建替工事 10 件 耐震ヘルパ-設置 | [非木造建築物] 耐震診断 5 件 補強設計 6 件 (内特定緊急 2 件) 耐震改修 5 件 (内特定緊急 2 件) [木造住宅] 耐震診断 160 件 補強設計 96 件 耐震改修 64 件 除却工事 64 件 建替工事 10 件 耐震ヘルパ-設置 | 事業継続 | |
| 3か年事業経費 計 2,126 百万円 | 364 百万円 | 881 百万円 | 881 百万円 | | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|---|
| No. | 031 | 事業名 | 大谷口一丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進 | | |
| 担当部課 | まちづくり推進室 まちづくり調整課 | | | | |
| 事業概要 | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 東日本大震災の発生や首都直下型地震の切迫性を踏まえ、区民の生命と財産を守るため、老朽建築物の除却や建替えを促進することで、大谷口一丁目周辺地区の木造住宅密集地域の改善を一段と加速させ、不燃化の促進を図ります。 | | | | トランス フォーム戦略  | 11 住み続けられる まちづくりを  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 〔建替え助成〕 除却工事 24件 建築設計 15件 建築工事 15件 専門家派遣 18件 | 〔建替え助成〕 除却工事 8件 建築設計 5件 建築工事 5件 専門家派遣 6件 | 〔建替え助成〕 除却工事 8件 建築設計 5件 建築工事 5件 専門家派遣 6件 | 〔建替え助成〕 除却工事 8件 建築設計 5件 建築工事 5件 専門家派遣 6件 | 助成事業継続 | |
| 3か年事業経費 計88百万円 | 30百万円 | 29百万円 | 29百万円 | | |

| | |
|--------------|--|
| 基本政策9 | 「身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち」 (都市づくり) |
|--------------|--|

| | | | | | | |
|--|---|------------------------------|-------------------------------|--|---|---|
| No. | 032 | 事業名 | 地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり | | | |
| 担当部課 | 都市整備部 都市計画課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくりを推進するため、景観形成重点地区の指定など地域住民の主体的な発意に基づく住民主導の取組を支援します。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 赤塚四・五丁目地区 景観形成重点地区 指定の検討協議、 指定告示 次期景観形成重点 地区指定の検討・ プラン策定補助 1地区 第5回景観賞の実施 | 赤塚四・五丁目地区 景観形成重点地区指定 の検討協議、指定告示 地元への周知及び情報 提供 1地区 | 地元素案策定補助 1地区 第5回景観賞の実施 | 地元景観プラン策定補助 1地区 | 次期景観形成重点 地区指定の検討・ 協議 2地区 景 観 賞 の 実 施 (隔年) | | |
| 3か年事業経費 計29百万円 | 2百万円 | 13百万円 | 14百万円 | | | |

| | | | | | | |
|--|---|---|---|-----------------------------|--|---|
| No. | 033 | 事業名 | 小竹向原駅周辺のまちづくり | | | |
| 担当部課 | 都市整備部 都市計画課、政策経営部 政策企画課、教育委員会事務局 新しい学校づくり課、学校配置調整担当課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 小竹向原駅周辺の総合的なまちづくりの推進に向けて、まちづくり組織の活動を支援するとともに、向原小学校と地域課題の解決に資する公共施設の機能連携や再編について検討します。 | | | | | クリエイティブ戦略  | 11 住み続けられるまちづくりを  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 駅周辺のまちづくりの調査・検討・協議 行政計画の策定 (まちづくり、公共施設の再編・機能連携方針・基本構想・基本計画) | 駅周辺のまちづくりの調査・検討・協議 行政計画の検討(まちづくり、公共施設の再編・機能連携方針・基本構想・基本計画) | 駅周辺のまちづくりの調査・検討・協議 行政計画の検討(まちづくり、公共施設の再編・機能連携方針・基本構想・基本計画) | 駅周辺のまちづくりの調査・検討・協議 行政計画の策定(まちづくり、公共施設の再編・機能連携方針・基本構想・基本計画) | 駅周辺のまちづくりの検討等継続 施設的设计・工事 | | |
| 3か年事業経費 計210百万円 | 57百万円 | 77百万円 | 76百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|---|
| No. | 034 | 事業名 | 東武東上線立体化促進 | | | |
| 担当部課 | まちづくり推進室 鉄道立体化推進課、都市整備部 都市計画課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 踏切による交通渋滞や踏切事故、鉄道による地域の分断を解消するため、東武東上線の立体化を促進します。また、大山駅付近の立体化に併せて、駅周辺における交通基盤整備を進めます。 | | | | | クリエイティブ戦略  | 11 住み続けられるまちづくりを  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 大山駅付近立体化・駅前広場 用地取得、工事等 中板橋～上板橋駅等の立体化を見据えたまちづくりの調査・検討・協議 | 大山駅付近立体化・駅前広場 用地取得、工事等 中板橋～上板橋駅等の立体化を見据えたまちづくりの調査・検討・協議 | 大山駅付近立体化・駅前広場 用地取得、工事等 中板橋～上板橋駅等の立体化を見据えたまちづくりの調査・検討・協議 | 大山駅付近立体化・駅前広場 用地取得、工事等 中板橋～上板橋駅等の立体化を見据えたまちづくりの調査・検討・協議 | 令和12(2030)年度 大山駅付近立体化・駅前広場事業完了 中板橋～上板橋駅等の立体化を見据えたまちづくりの調査・検討・協議継続 | | |
| 3か年事業経費 計(7,536百万円) | (534百万円) | (2,058百万円) | (4,944百万円) | | | |

| | | | | | | |
|---|--|--|---|--------------------------------------|---|---|
| No. | 035 | 事業名 | 公共交通の機能向上と整備促進 | | | |
| 担当部課 | 都市整備部 都市計画課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| <p>地域公共交通の機能向上のため、既存の交通機関の活用や新たな交通手段の導入について、区民、交通事業者、関係機関とともに協議し、移動時における利便性の向上をめざします。また、環状八号線を導入空間とする新しい公共交通として「エイトライナー構想」の実現に取り組みます。</p> | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 公共交通の維持・利用促進の取組 新たな公共交通導入検討・協議 エイトライナー促進協議会 | 公共交通の維持・利用促進の取組 新たな公共交通導入検討 エイトライナー促進協議会 | 公共交通の維持・充実・利用促進の取組 新たな公共交通導入検討・協議 エイトライナー促進協議会 | 公共交通の維持・充実・利用促進の取組 新たな公共交通導入協議 エイトライナー促進協議会 | 駅周辺まちづくり等、交通環境の変化に応じた公共交通網・交通結節機能の検討 | | |
| 3か年事業経費 計76百万円 | 22百万円 | 27百万円 | 27百万円 | | | |

| | | | | | | |
|--|------------------------|-----------------------------|-----------------------|--------------------|---|---|
| No. | 036 | 事業名 | 可動式ホーム柵整備促進 | | | |
| 担当部課 | 都市整備部 都市計画課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| <p>鉄道利用者におけるホームからの転落事故を未然に防ぎ、安心・安全な鉄道利用環境の整備及び鉄道利便性向上を図るため、区内鉄道駅において可動式ホーム柵の整備を行う経費の一部を補助することで、早期の整備完了を促します。</p> | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 可動式ホーム柵整備完了2駅 (ときわ台駅・上板橋駅) | 可動式ホーム柵整備補助 (ときわ台駅) | 可動式ホーム柵整備補助 (ときわ台駅・上板橋駅) | 可動式ホーム柵整備補助 (上板橋駅) | 可動式ホーム柵整備補助事業継続 | | |
| 3か年事業経費 計242百万円 | 19百万円 | 104百万円 | 119百万円 | | | |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----------------------------------|--|---|---|
| No. | 037 | 事業名 | 自転車通行空間整備事業 | | | |
| 担当部課 | 土木部 工事設計課、土木計画・交通安全課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 板橋区自転車活用推進計画における自転車通行空間整備を計画的に進めることで、歩行者と自転車の通行空間を適切に分離し、交通の安全性を確保します。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 優先整備路線 整備延長 15.5km | 優先整備路線 整備延長 4.6km (三園通り、御成塚通り、ほか) | 優先整備路線 整備延長 5.2km (赤塚中央通り、茂呂山通り、ほか) | 優先整備路線 整備延長 5.7km (旧中山道、ほか) | | 優先整備路線 令和12(2030)年度 までに整備完了 | |
| 3か年事業経費 計276百万円 | 82百万円 | 93百万円 | 101百万円 | | | |

| | | | | | | |
|--|------------------------|-------------|--------------|--|---|---|
| No. | 038 | 事業名 | 旧中央図書館跡地の活用 | | | |
| 担当部課 | 土木部 土木計画・交通安全課、公園整備担当課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 区民が安定的に駐車できる自転車駐車を整備するとともに、隣接する常盤台公園と一体的な活用を推進することで、地域課題の解決及びブランド価値の創出・向上をめざします。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 整備構想・計画 基本設計 実施設計 | 整備構想・計画 | 基本設計 | 実施設計 | | 令和13(2031)年度 公園工事 | |
| 3か年事業経費 計177百万円 | 25百万円 | 45百万円 | 107百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|------------------|--|--|--|--|---|
| No. | 039 | 事業名 | 都市計画道路補助第 249 号線の整備 | | | |
| 担当部課 | 土木部 工事設計課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 交通利便性及び災害時の避難経路の確保を目的として、環状8号線から新大宮バイパスまでの未接続区間（約 100m）を整備し、接続することにより、広域的な交通ネットワークの強化を図ります。 | | | | | クリエイティブ戦略  | 11 住み続けられるまちづくりを  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 設計・調査等委託 工事 用地取得 | 設計・調査等委託 用地取得 | 【区道部】 設計・調査等委託 用地取得 【国道部】 工事 | 【区道部】 設計・調査等委託 工事 【国道部】 工事 | | 令和11(2029)年度 事業完了 | |
| 3か年事業経費 計1,238百万円 | 265百万円 | 210百万円 | 763百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|--|---|--|--|---|---|
| No. | 040 | 事業名 | 橋りょう長寿命化の推進 | | | |
| 担当部課 | 土木部 工事設計課、土木計画・交通安全課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 橋りょう利用者が安心して通行できるよう、区が管理する橋りょう 73 橋について、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、塗装・補修等を計画的に進めます。 | | | | | トランスフォーメーション戦略  | 11 住み続けられるまちづくりを  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 設計 17橋 塗装 5橋 橋面防水 8橋 修繕 26橋 点検 73橋 | 設計 8橋 塗装 1橋 橋面防水 4橋 修繕 7橋 点検 23橋 | 設計 7橋 塗装 2橋 橋面防水 3橋 修繕 10橋 点検 25橋 | 設計 2橋 塗装 2橋 橋面防水 1橋 修繕 9橋 点検 25橋 | | 橋りょう長寿命化 修繕計画に基づき 推進 | |
| 3か年事業経費 計1,426百万円 | 521百万円 | 373百万円 | 532百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|------|---|---|
| No. | 041 | 事業名 | 区道の補修 | | | |
| 担当部課 | 土木部 工事設計課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 歩行者及び車両の安全な通行を確保するため、区道を計画的に修繕し、常時良好な状態に保ちます。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 道路補修工事及び 道路維持工事 195,000 m ² | 道路補修工事及び道路 維持工事 65,000 m ² | 道路補修工事及び道路 維持工事 65,000 m ² | 道路補修工事及び道路 維持工事 65,000 m ² | 事業継続 | | |
| 3か年事業経費 計6,874百万円 | 2,300百万円 | 2,287百万円 | 2,287百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|----------------------------|-----------------|---|---------------------------|---|---|
| No. | 042 | 事業名 | 無電柱化の推進 | | | |
| 担当部課 | 土木部 工事設計課、土木計画・交通安全課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 板橋区無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進します。また、東京都の無電柱化チャレンジ支援事業制度における補助制度を活用し、緊急輸送道路や災害拠点病院等のアクセス道である大谷口上町区間(610m)の無電柱化を図ります。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| チャレンジ事業 本体工事 支障移設工事 チャレンジ路線の 検討(基礎調査) | チャレンジ事業 本体工事、支障移設工 事 | チャレンジ事業 本体工事 | チャレンジ事業 本体工事 チャレンジ路線の検討 (基礎調査) | 板橋区無電柱化推 進計画に基づき推 進 | | |
| 3か年事業経費 計1,634百万円 | 780百万円 | 421百万円 | 433百万円 | | | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|---|
| No. | 043 | 事業名 | 大山駅周辺地区まちづくり事業の推進 | | |
| 担当部課 | まちづくり推進室 まちづくり調整課 | | | | |
| 事業概要 | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 大山駅周辺地区において交通結節点等の都市基盤を整備し、地域特性に応じた土地利用を誘導するとともに、地域の防災性を高め、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。 | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| ピッコロ・スクエア 権利変換計画認可、工事 クロスポイント 組合解散 まちづくり事業の周知 エリアマネジメントの検討等 | ピッコロ・スクエア 権利変換計画認可、工事 クロスポイント 組合解散 まちづくり事業の周知 エリアマネジメントの検討等 | ピッコロ・スクエア 工事 まちづくり事業の周知 エリアマネジメントの検討等 | ピッコロ・スクエア 工事 まちづくり事業の周知 エリアマネジメントの検討等 | 令和15(2033)年度 ピッコロ・スクエア ・スクエア工事 完了予定 | |
| 3か年事業経費 計7,903百万円 | 5,028百万円 | 1,652百万円 | 1,223百万円 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|--|---|
| No. | 044 | 事業名 | 板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進 | | |
| 担当部課 | まちづくり推進室 地区整備課、政策経営部 創造都市デザイン課 | | | | |
| 事業概要 | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 区の玄関口にふさわしい駅前空間を形成し、にぎわいのあるウォーカブルなまちを実現するため、西口・板橋口地区の市街地再開発事業、駅前広場再整備及び広域的なまちづくりを進め、安心して安全なまちづくりを推進します。 | | | | クリエイティブ戦略  | 11 住み続けられるまちづくりを  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 西口地区 本体工事 板橋口 本体工事完了、 公益エリア工事完了 駅前広場再整備 再整備工事等 周辺地区まちづくり 地域ウォーカブル戦略策定等 | 西口地区 本体工事着手 板橋口 本体工事、公益エリア 工事 駅前広場再整備 実施設計等 周辺地区まちづくり 地域ウォーカブル戦略検討等 | 西口地区 本体工事 板橋口 本体工事完了、公益エ リア工事完了 駅前広場再整備 再整備工事着手 周辺地区まちづくり 地域ウォーカブル戦 略検討等 | 西口地区 本体工事 駅前広場再整備 再整備工事 周辺地区まちづくり 地域ウォーカブル戦 略策定 | 西口地区 令和11(2029)年 度本体工事完了予 定 駅前広場再整備 令和11(2029)年 度再整備工事完了 予定 周辺道路整備 | |
| 3か年事業経費 計5,997百万円 | 1,455百万円 | 2,288百万円 | 2,254百万円 | | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|---|
| No. | 045 | 事業名 | 上板橋駅南口周辺地区まちづくり事業の推進 | | |
| 担当部課 | まちづくり推進室 地区整備課 | | | | |
| 事業概要 | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| <p>駅南口へのアクセスを強化し、魅力ある駅前空間とウォーカブルなまちを実現するため、駅前広場整備を含む市街地再開発事業や広域的なまちづくりを進め、消防活動困難区域の解消により、災害に強いまちづくりを推進します。</p> | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 東地区 本体工事完了、 公共施設整備工事 西地区 検討 地区計画等誘導方 策策定 地域ウォーカブル 戦略策定 周辺道路整備設計 | 東地区 本体工事、公共施設整 備工事 西地区 検討 地区計画等誘導方策検討 地域ウォーカブル戦略 検討 | 東地区 本体工事、公共施設整 備工事 西地区 検討 地区計画等誘導方策検討 地域ウォーカブル戦略 検討 | 東地区 本体工事完了、公共施 設整備工事完了 西地区 検討 地区計画等誘導方策策定 地域ウォーカブル戦略 策定 周辺道路整備設計 | 西地区 検討 周辺道路整備 | |
| 3か年事業経費 計 20,186 百万円 | 8,382 百万円 | 9,190 百万円 | 2,614 百万円 | | |

| | | | | | | |
|--|---|---|---|--|---|---|
| No. | 046 | 事業名 | 高島平地域まちづくり事業の推進 | | | |
| 担当部課 | まちづくり推進室 高島平まちづくり推進課、土木部 公園整備担当課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 高島平地域都市再生実施計画及び高島平地域交流核形成まちづくりプランに基づき、高島平駅周辺の交流核エリアにおいて、UR都市機構との連携による連鎖的都市再生を進めることで、若年世代の定住化を促すとともに、高齢者を含む多様な世代がいきいきと暮らし続けられるまちをめざします。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 高島平地域グランドデザイン等の改定 交流核形成事業 デッキネットワーク検討 協働まちづくり推進 高島平緑地(九丁目) 公民連携事業 | 高島平地域グランドデザイン等の検討 交流核形成事業 デッキネットワーク検討 協働まちづくり推進 高島平緑地(九丁目) 社会実験・基本計画 | 高島平地域グランドデザイン等の検討 交流核形成事業 協働まちづくり推進 高島平緑地(九丁目) 公民連携事業 | 高島平地域グランドデザイン等の検討 交流核形成事業 協働まちづくり推進 高島平緑地(九丁目) 公民連携事業 | 次期高島平地域グランドデザインに基づく事業の実施 交流核形成事業の実施 協働まちづくり推進 高島平緑地(九丁目)事業の実施 | | |
| 3か年事業経費 計3,035百万円 | 713百万円 | 1,486百万円 | 836百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|---|--|---|--|---|---|
| No. | 047 | 事業名 | 区営住宅の整備 | | | |
| 担当部課 | 都市整備部 住宅政策課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 板橋区営住宅再編整備基本方針に基づき、区営住宅を計画的に改築・更新します。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| (仮称)南常盤台住宅 改築工事完了 (仮称)常盤台住宅 工事 (仮称)舟渡二丁目住宅 基本構想・計画 | (仮称)南常盤台住宅 改築工事 (仮称)常盤台住宅 基本設計 | (仮称)南常盤台住宅 改築工事完了 (仮称)常盤台住宅 実施設計 (仮称)舟渡二丁目住宅 敷地測量 | (仮称)常盤台住宅 工事 (仮称)舟渡二丁目住宅 基本構想・計画 | (仮称)常盤台住宅 令和12(2030)年度 工事完了 (仮称)舟渡二丁目住宅 令和16(2034)年度 工事完了 | | |
| 3か年事業経費 計2,795百万円 | 575百万円 | 1,568百万円 | 652百万円 | | | |

計画を推進する区政経営

| | | | | | | |
|--|---------------|-------------|--------------|--|---|---|
| No. | 048 | 事業名 | 本庁舎北館の再整備 | | | |
| 担当部課 | 政策経営部 庁舎整備担当課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 老朽化が進んでいる本庁舎北館を改修し、行政サービスの改善とオフィス環境の向上を実現するため、本庁舎の機能検討や周辺公共施設の再編・整備状況を踏まえて課題を整理し、最適な整備方針を策定していきます。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 整備方針検討支援 基本構想 基本計画 | 整備方針検討支援 | 基本構想 | 基本計画 | | 令和17(2035)年度供用開始 | |
| 3か年事業経費 計167百万円 | 41百万円 | 63百万円 | 63百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|------------------|--|---|--|---|---|
| No. | 049 | 事業名 | 区民集会所機能の再展開 | | | |
| 担当部課 | 区民文化部 地域振興課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 耐用年数が近づいている集会所を中心に、適正規模・適正配置に基づいた改築・統廃合を行います。また、より幅広い層の利用を想定し、子どもの居場所事業や高齢者の生きがい事業の活用にも可能な設備や機能の導入をめざします。 | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| アスベスト調査 2か所 改築設計 3か所 改築工事 2か所 除却工事 2か所 廃棄物等処理 4か所 初度調弁 2か所 | アスベスト調査1か所 幸町 | アスベスト調査1か所 新河岸公園内 改築設計 2か所 赤塚高台・高島平九丁目 除却工事・廃棄物等処理 1か所 幸町 | 改築設計 1か所 三園一丁目 改築工事 2か所 赤塚高台・高島平九丁目 初度調弁 2か所 赤塚高台・高島平九丁目 除却工事 1か所 新河岸公園内 廃棄物等処理 3か所 赤塚高台・高島平九丁目・新河岸公園内 | | 改築工事ほか計画的に推進 | |
| 3か年事業経費 計300百万円 | 1百万円 | 40百万円 | 259百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|------------------------|----------------|-----------------|--------|--|--|
| No. | 050 | 事業名 | 公共施設トイレのバリアフリー化 | | | |
| 担当部課 | 福祉部 障がい政策課、政策経営部 施設経営課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 改修時期を迎えた公共施設におけるトイレのバリアフリー化を行うとともに、各施設の特性や利用者に配慮したユニバーサルデザインの推進に取り組みます。 | | | | | トラス フォーメーション戦略  | 6 安全な水とトイレ を世界中に  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| バリアフリー化 13施設 | バリアフリー化 5施設 | バリアフリー化 4施設 | バリアフリー化 4施設 | 整備事業継続 | | |
| 3か年事業経費 計991百万円 | 331百万円 | 330百万円 | 330百万円 | | | |

| | | | | | | |
|---|-------------|-------------|---------------|--------------------------|--|---|
| No. | 051 | 事業名 | 旧板橋第四中学校跡地の活用 | | | |
| 担当部課 | 政策経営部 政策企画課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | S D G s の 視 点 |
| 多様な人々の居場所や魅力的な施設をめざし、旧板橋第四中学校跡地を活用して若者・地域交流拠点や多様な学びの場、多目的スポーツ広場としての整備を推進するとともに、立地を活かし区全体・地域の防災力を高めます。 | | | | | クリエイティブ戦略  | 11 住み続けられる まちづくりを  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 整備構想・計画 基本設計 実施設計 | 整備構想・計画 | 基本設計 | 実施設計 | 令和11(2029)年度 施設整備工事着手 | | |
| 3か年事業経費 計588百万円 | 15百万円 | 172百万円 | 401百万円 | | | |

| | | | | | | |
|--|--------------------|-------------|------------------------|--------------------------|---|---|
| No. | 052 | 事業名 | 新たな福祉拠点の整備（グリーンホール再整備） | | | |
| 担当部課 | 政策経営部 庁舎整備担当課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| <p>区民サービスの向上を図るため、施設を有効活用し、周辺施設のファシリティマネジメントを中長期的な観点から推進するとともに、高齢者・障がい者・福祉利用者向けの総合的かつ包括的な支援拠点を整備します。</p> | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 整備構想・計画 基本設計 | 整備構想・計画 (中間まとめ) | 整備構想・計画策定 | 基本設計 | 令和12(2030)年度 施設整備工事着手 | | |
| 3か年事業経費 計110百万円 | 25百万円 | 25百万円 | 60百万円 | | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|--|--------|---|---|
| No. | 053 | 事業名 | 絵本のまち板橋の推進 | | | |
| 担当部課 | 政策経営部 創造都市デザイン課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| <p>創造都市の理念を土台として「絵本のまち板橋」を推進するため、絵本に関する資源を活用しながら、絵本文化のさらなる展開・発信を進めることで、絵本でつながり、にぎわいが生まれる持続可能なまちをめざします。</p> | | | | |  |  |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| 絵本のまち推進事業 ユネスコ創造都市 加盟に向けた関連 事業 プラットフォーム 運用・連携 SDGsローカライ ズの普及啓発 創造都市推進会議 の運営 | 絵本のまち推進事業 ユネスコ創造都市加盟 に向けた関連事業及び 国内申請 プラットフォーム運 用・連携 SDGsローカライズ の普及啓発 創造都市推進会議の運営 | 絵本のまち推進事業 ユネスコ創造都市加盟 に向けた関連事業及び 本申請 プラットフォーム運 用・連携 SDGsローカライズ の普及啓発 創造都市推進会議の運営 | 絵本のまち推進事業 ユネスコ創造都市加盟 に向けた関連事業 プラットフォーム運 用・連携 SDGsローカライズ の普及啓発 創造都市推進会議の運営 | 推進事業継続 | | |
| 3か年事業経費 計473百万円 | 173百万円 | 157百万円 | 143百万円 | | | |

| | | | | | | |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------------|---|---|
| No. | 054 | 事業名 | 手続きオンライン化の拡大 | | | |
| 担当部課 | 政策経営部 IT推進課 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | 戦 略 の 視 点 | SDGs の 視 点 |
| 行政手続き棚卸調査をもとに、年間受付件数の多い手続きから優先的にオンライン化を進めます。 | | | | |  トランス フォーメーション戦略 |  11 住み続けられる まちづくりを |
| 3か年事業量 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | | |
| オンライン化対応率 ¹¹ 96% | オンライン化対応率 84% | オンライン化対応率 90% | オンライン化対応率 96% | 事業継続 | | |
| 3か年事業経費 計3百万円 | 1百万円 | 1百万円 | 1百万円 | | | |

¹¹ オンライン対応済み手続きの年間申請件数/年間総申請件数（法令等によりオンライン化できないものを除く）

(6) 計画事業数及び経費

基本政策別の各年度事業費を明示していきます。

| 基本政策 | 事業数 | 事業費（単位：百万円） | | | |
|---|-----|-----------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| | | 令和8 (2026)年度 | 令和9 (2027)年度 | 令和10 (2028)年度 | 3か年計 |
| 1「子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち」（子ども・若者） | 2 | - | - | - | - |
| 2「学びを通じて成長と幸せを実感できるまち」（教育） | 8 | 13,036 | 14,066 | 13,719 | 40,821 |
| 3「安心して住み慣れた地域で暮らせるまち」（福祉・介護） | 3 | 353 (12) | - | - | 353 (12) |
| 4「すべての人が健康で自分らしく輝けるまち」（健康） | 1 | 8 | 8 | 12 | 28 |
| 5「スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち」（スポーツ・文化） | 3 | 4,588 | 604 | 1,626 | 6,818 |
| 6「板橋らしい産業の魅力を創造・発信するにぎわいあふれるまち」（産業） | 3 | 149 | 188 | 207 | 544 |
| 7「みどり豊かで人と地球にやさしいまち」（環境） | 7 | 3,352 | 1,595 | 2,580 | 7,527 |
| 8「地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち」（防災・危機管理） | 4 | 429 | 919 | 921 | 2,269 |
| 9「身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち」（都市づくり） | 16 | 20,219 (534) | 19,827 (2,058) | 12,031 (4,944) | 52,077 (7,536) |
| 計画を推進する区政経営 | 7 | 584 | 785 | 1,255 | 2,624 |
| 合 計 | 54 | 42,718 (546) | 37,992 (2,058) | 32,351 (4,944) | 113,061 (7,548) |

※「事業費」は、各事業費（千円単位）を基本政策別に集計し、百万円単位に簡略化した数値です。

※「事業費」の上段は一般会計で、下段の（ ）内は特別会計です。

(7) 実施計画事業戦略別一覧

計画事業を3つの戦略に位置付け、令和8年(2026)年度当初予算における事業名及び事業費を示します。事業費のうち、()内は特別会計の当初予算額です。なお、事業費は百万円未満切り上げで表示しています。

令和8(2026)年度における戦略事業費合計：42,735百万円(546百万円)

 ウェルビーイング戦略 13,422百万円

心身の充実と幸福感をはぐくみ、未来への価値創造を推進する “ひと” の視点

子育て・教育支援、高齢者・障がい者支援、健康増進、コミュニティ形成等に関する取組

| 事業名 | 事業費 (単位：百万円) |
|--------------------------|-----------------|
| 区立児童館・保育園の機能向上 | - |
| あいキッズの環境整備 | - |
| 新しい時代の学校づくりの推進 | 5,631 |
| 学校の長寿命化改修等 | 5,592 |
| 部活動地域移行 | 267 |
| 新たなあいキッズの展開と居場所づくりの推進 | 781 |
| 成増生涯学習センター及び成増教育相談室の機能充実 | 49 |
| 地域密着型サービスの整備促進 | 165 |
| 障がい者(児)施設の整備促進 | 108 |
| シニア世代活動支援プロジェクトの推進 | 8 |
| スポーツ施設の改修等による機能充実 | 220 |
| 区営住宅の整備 | 575 |
| 区民集会所機能の再展開 | 1 |
| 新たな福祉拠点の整備(グリーンホール再整備) | 25 |

 クリエイティブ戦略 23,649 万円 (534 百万円)

多様な価値を共創し、地域の魅力と創造性を高める“まち”の視点

協働・共創、まちづくり、インフラ整備、地域資源活用、文化振興等に関わる取組

| 事業名 | 事業費 (単位：百万円) |
|------------------------|-----------------|
| 教育科学館の再整備 | 11 |
| 近代化遺産としての史跡公園整備 | 4,246 |
| 旧保健所跡地の活用推進 | 123 |
| 農業の継承支援と農にふれる環境の充実 | 7 |
| 産業集積の維持・発展の促進 | 28 |
| イノベーション創出・社会実装推進プロジェクト | 114 |
| 公園等の新設・拡張 | 30 |
| 板橋公園の再整備 | 1,902 |
| かわまちづくりの推進 | 293 |
| 地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり | 2 |
| 小竹向原駅周辺のまちづくり | 57 |
| 東武東上線立体化促進 | (534) |
| 旧中央図書館跡地の活用 | 25 |
| 都市計画道路補助第 249 号線の整備 | 265 |
| 無電柱化の推進 | 780 |
| 大山駅周辺地区まちづくり事業の推進 | 5,028 |
| 板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進 | 1,455 |
| 上板橋駅南口周辺地区まちづくり事業の推進 | 8,382 |
| 高島平地域まちづくり事業の推進 | 713 |
| 旧板橋第四中学校跡地の活用 | 15 |
| 絵本のまち板橋の推進 | 173 |


 トランスフォーメーション戦略 5,664 百万円 (12 百万円)

社会変革 (DX・GX・SX) を促進する“みらい(しくみ)”の視点
 デジタル化、環境・防災対策、社会包摂等の社会変革に関わる取組

| 事業名 | 事業費 (単位：百万円) |
|---------------------------|-----------------|
| 区立児童館・保育園のLED化・トイレバリアフリー化 | - |
| 区立学校におけるゼロカーボンいたばしの推進 | 707 |
| 板橋区版AIPの深化・推進 | 80(12) |
| 区施設再生可能エネルギー100%電力の導入 | 31 |
| いたばしエコポイント事業 | 35 |
| 学校以外の公共施設LED化推進 | 490 |
| 公園等の改修・機能向上 | 573 |
| 福祉避難所の整備 | 10 |
| 「地区別防災マニュアル」の改定 | 27 |
| 建築物耐震化促進事業 | 364 |
| 大谷ロー丁目周辺地区不燃化まちづくりの推進 | 30 |
| 公共交通の機能向上と整備促進 | 22 |
| 可動式ホーム柵整備促進 | 19 |
| 自転車通行空間整備事業 | 82 |
| 橋りょう長寿命化の推進 | 521 |
| 区道の補修 | 2,300 |
| 本庁舎北館の再整備 | 41 |
| 公共施設トイレのバリアフリー化 | 331 |
| 手続きオンライン化の拡大 | 1 |

第3章



経営戦略推進プラン

- 1 計画の位置づけ
 - 2 計画の理念と背景
 - 3 戦略的取組の展開に向けて
- 戦略1 「区政を動かす基盤づくり」
- 戦略2 「未来をつくるひと創り」

3 経営戦略推進プラン

経営資源を効率的・効果的に活用する仕組みづくりで、持続可能な区政経営を推進する

経営戦略推進プランは、実施計画の効率的・効果的な推進を下支えするため、区政経営の質を高める経営戦略を明らかにするものです。本プランで生み出された経営資源を「ウェルビーイング戦略」「クリエイティブ戦略」「トランスフォーメーション戦略」の展開に活かし、将来にわたって質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくことをめざします。

区政を動かす 基盤づくり

デジタル技術の活用等により業務の効率化と付加価値の向上に取り組み、行政サービスの質の向上につなげるとともに、新たなアウトソーシング手法の導入など、民間活力の積極的な活用を進め、より効率的・効果的な事業運営をめざします。

また、区政情報の発信を強化し、さらに多様な主体と協働関係を構築することで、新たな価値を創造する「共創」の取組を推進します。

そして、多機能化や多世代が一緒に過ごせる居場所機能を考慮して、施設の有効活用を図るとともに、将来にわたって行政サービスの質を確保するため、受益者負担の適正化、収入確保の強化などの取組を進めます。

未来をつくる ひと創り

人材育成・確保及び職場環境の整備の視点から、人材戦略基本方針で示したそれぞれのアクションの方向性に基づき、ひととのつながりを大切にし、あらゆる関係者と連携し地域課題の解決に努めます。

職員一人ひとりの成長と組織力向上をめざすとともに、働きやすい職場環境を整備し、職員自身が板橋区に愛着と誇りを持てる組織をつくりあげます。

そして、やりがいをもっていきいきと働く職員や職場の魅力を積極的に発信し、職員に加え多くの就職希望者から選ばれる自治体をめざします。

第3章 経営戦略推進プラン

1 計画の位置づけ

本プランは、実施計画の効率的・効果的な推進を下支えするため、区政経営の質を高める経営戦略を明らかにするものです。「区政を動かす基盤づくり」、「未来をつくるひと創り」を基本戦略として取りまとめています。

いたばしNo.1実現プラン2025 及び改訂版「経営革新計画」においては、業務の効率化とサービスの質の向上を柱として、既存事業の見直し、リスクマネジメントの徹底などにより、職員の働き方改革と業務改善に取り組んできました。また、公共施設の整理や民営化、公民連携の推進を通じて、経営資源の最適化と財政基盤の強化を図りました。さらに、行政評価制度を通じた行政サービスとマネジメントの最適化、効果的な人事配置などによる組織力の強化に取り組み、構造改革を進めてきました。

いたばしNo.1実現プラン2025「人材育成・活用計画」では、基本計画におけるアクションプログラムとして、「人を育てる組織」「人が育つ組織」への転換に向けた展望とその方向性を示し、「人材育成事業」「人事施策」「各職場」を連携させて取り組むことで、組織全体の成長をめざすとともに、改訂版では上記の「経営革新計画」に位置づけ、持続可能な区政経営を実現するための取組として「人材確保」と「職域ごとに求められる高い知識や専門性の向上」に努めてきました。

これまでの取組をさらに推進し、デジタル技術や民間活力の活用の拡大、効率的な業務執行を図ります。これにより生み出された時間や財源、人的資源を、「ウェルビーイング戦略」「クリエイティブ戦略」「トランスフォーメーション戦略」の展開に活かし、将来にわたって質の高い行政サービスを継続かつ安定的に提供していくことをめざします。合わせて、複雑化・多様化する行政需要に迅速かつ柔軟に対応できるよう組織運営力の強化を図り、機動的な区政を展開します。

2 計画の理念と背景

経営資源を効率的・効果的に活用する仕組みづくりで、持続可能な区政経営を推進する

○生産年齢人口の減少によって、区の経営資源、とりわけ人的資源の確保に対する制約が強まり、加えて、団塊世代が後期高齢者となる令和7（2025）年以降、福祉や医療をはじめとした行政需要がさらに増加しています。同時に、防災対策、公共施設の更新などの課題も山積しています。一方で、生活様式や働き方の変化、デジタル技術の進展を背景に、行政に求められる役割や機能も大きく変容しており、従来のやり方ではない対応が求められています。

○基盤づくりの分野では、年々増大する行政需要、右肩上がりの社会保障関連経費、厳しさを増す職員の確保といった現状を踏まえ、限られた経営資源にあっても、行政サービスを維持・向上していけるよう、最少の経費で最大の効果を生み出せる仕組みの構築に努めます。

○税をはじめとした財源の確保、公共施設などの行政資産の有効利用、そして職員という貴重な経営資源を最大限に活用し、より創造的で持続可能な区政経営を戦略的に推進し、変化する社会に的確に対応するとともに、効率性の追求とあわせて「質の改革」を図り、行政サービスの向上を実現していきます。

○ひと創りの分野では、人材育成の最上位方針である「人材戦略基本方針」において職員像・組織像を掲げ、さらに、職員像実現の5つのアクション、組織像実現の3つのアクションを設定しました。人材育成・確保及び職場環境の整備の視点から、それぞれのアクションの方向性を示し、ひととのつながりを大切に、地域の方をはじめ、あらゆる関係者と連携し地域課題の解決に努めます。

○生産年齢人口の減少や人材の流動化により、職員の確保が困難な状況の中で、行政サービスの質をさらに高めていくため、デジタル技術を活用した業務の効率化を加速化させることで、生まれた新たな時間を「もてなしの心」を持った「ひと」にしかできない仕事に割り振り、多様な主体と連携し地域課題を解決する職員の育成に努めます。

○魅力ある自治体として職員や就職希望者から選ばれるため、職員一人ひとりの成長と組織力向上をめざすとともに、働きやすい職場環境を整備し、職員自身が板橋区に愛着と誇りを持つ組織をつくりあげます。

3 戦略的取組の展開に向けて

本プランは、実施計画に掲げる3つの戦略（ウェルビーイング、クリエイティブ、トランスフォーメーション）を着実に進めるための「経営の仕組み」を整えるものです。そこで、人的、物的、金銭的な経営資源のほか、組織、情報、制度といった資源をどのように確保し、循環させ、有効に活用するかが実現に向けた重要な視点となります。

区では、これまでも職員による政策研究チームやPTによる区政を俯瞰した企画立案、職員提案制度の活用による身近な課題の解決に加え、専門家の知見を活用したり、子どもの意見を聞く仕組みを取り入れたりするなど、時代に即した柔軟な対応をしてきました。

こうした対応事例も踏まえ、多世代交流を促す組織体制の強化でウェルビーイング戦略を後押しします。また、外部人材や民間事業者との連携強化による多様な知見や発想の活用と、職員の経験を結集した共創により、クリエイティブ戦略を発展させます。さらに、デジタル技術の活用による業務改善とデータ共有の仕組みづくりを通じて、行政運営の迅速化と質の向上を図り、トランスフォーメーション戦略を推進します。

戦略的取組を支えるために、限られた資源を最大限に活かす「基盤づくり」と「ひと創り」を進めながら、経営資源に関する課題と対応策を整理し、質の高い行政サービスの継続的な提供を実現していきます。

戦略1 「区政を動かす基盤づくり」

1 生産性向上と業務最適化の仕組みづくり

(1) デジタル技術の活用

事務の見直しやデジタル技術の活用等により業務の効率化と付加価値の向上に取り組み、職員力を企画立案など、より複雑な業務に注力できる体制をつくり、行政サービスの質の向上につなげます。

(2) 民間活力の活用

複雑化・多様化する行政課題に対応するため、新たなアウトソーシング手法の導入など、民間活力の積極的な活用を進め、より効率的・効果的な事業運営をめざします。

2 新たな区民ニーズへ対応する仕組みづくり

(1) 協働・共創の推進

区公式ホームページ等の広報媒体における区政情報の発信を強化するとともに、多様な主体と協働関係の構築を図り、地域団体や民間事業者等の持つ知見を積極的に取り入れることで、新たな価値を創造する「共創」の取組を推進します。

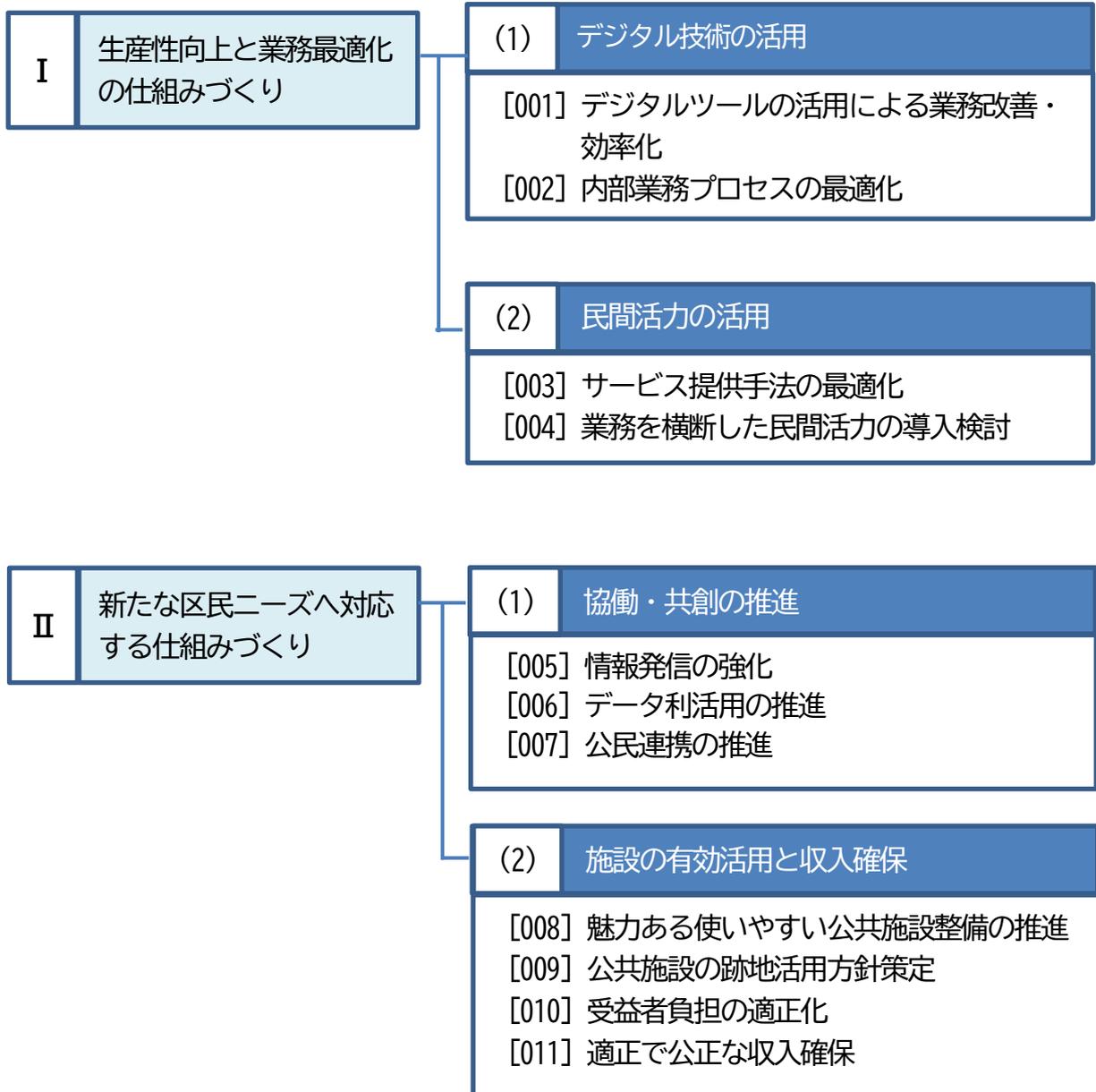
(2) 施設の有効活用と収入確保

○幅広い視点で将来を見通しながら、多機能化や多世代が一緒に過ごせる居場所機能を考慮し、施設の機能を最大限に活かす取組を進めます。

○安定した区政を進めるために、税をはじめとした主要財源の確保に努め、受益者負担の適正化、収入確保の強化などの取組を進めます。

3 計画事業

(1) 計画事業の一覧



(2) 計画項目

【事業計画表の見方】

| | | | | |
|----------------|-------------------|-------------|--------------|------------------------|
| No. | 事業名 | | | |
| 担当部課 | | | | |
| 事業概要 | 事業の概要、目的、めざすところ | | | |
| 取組内容 | 具体的に取り組む内容・検討する内容 | | | |
| 内訳 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| 事業の年度別の実施内容や目標 | | | | |

I

生産性向上と業務最適化の仕組みづくり

I-(1) デジタル技術の活用

| | | | | | |
|-----------------------|--|-------------------|-----------------------|------------------------|--|
| No. | 001 | 事業名 | デジタルツールの活用による業務改善・効率化 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 経営戦略課、IT推進課 | | | |
| 事業概要 | 限られた資源の中で、複雑化・多様化する区民ニーズに的確に対応していくため、デジタルツールを積極的に活用することで、業務の効率化を図ります。 | | | | |
| 取組内容 | 業務の複雑化と働き方改革に対応するため、行政手続きのオンライン化、生成AIの業務適用、ローコードツールでのアプリケーション構築、RPAによる業務自動化など、職員の業務負担を軽減するDXを推進し、限られた人的リソースで多様化する区民ニーズに応えます。 | | | | |
| 内訳 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 手続き・サービスの オンライン化拡大 | 拡大 | 拡大 | 拡大 | 継続 | |
| 生成AIの活用 | 拡大 | 拡大 | 拡大 | 継続 | |
| ローコードツール、RPAの 活用 | 拡大 | 拡大 | 拡大 | 継続 | |

| | | | | | |
|-------------|---|--|--------------|--------------|--------------------|
| No. | 002 | 事業名 | 内部業務プロセスの最適化 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 経営戦略課、財政課、IT推進課 総務部 総務課、契約管財課、会計管理室、各所管部署 | | | |
| 事業概要 | ペーパーレスを前提とした働き方を推進していくため、内部業務プロセスの見直しを実施し、業務効率化を図ります。 | | | | |
| 取組内容 | 財務会計事務の再構築については、新たなシステム導入を機に、運用の根拠となる規則等も含め抜本的な見直し（BPR）を実施した上で、対象事務の範囲を拡大し、電子化を推進します。 電子契約サービスの導入については、一部の入札案件を対象に契約書の作成から締結、管理までをデジタル化し、契約締結における業務効率化を図るとともに、契約締結までの期間を短縮します。 | | | | |
| 内訳 | | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 |
| | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| 財務会計事務の再構築 | | 検討・対応 | 検討・対応 | 検討・対応 | 実施 |
| 電子契約サービスの導入 | | 実施 | — | — | — |

I-(2) 民間活力の活用

| | | | | | |
|-----------------|--|------------------------------|--------------|--------------|--------------------|
| No. | 003 | 事業名 | サービス提供手法の最適化 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 経営戦略課、福祉部 障がい政策課、各所管部署 | | | |
| 事業概要 | 多様化する行政需要に応えるため、様々な行政分野において、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。民間事業者等が有するノウハウ・活力を活用し、区民サービスの向上と効率的な事務執行を図ります。 | | | | |
| 取組内容 | 福祉園については、施設の老朽化、利用者の高齢化、コロナ禍を経ての環境や需要の変化等を踏まえ、区立福祉園の役割を整理したうえで、民営化を含めた適切なサービス提供と施設の改築・改修等の見地から検討し、その結果に応じた準備を進めます。 また、公の施設や各所管部署の窓口業務のほか、委託化できる事務について、区民の利便性の向上及び業務の効率化の視点から、民営化や委託化に向けた検討・調整を行います。 | | | | |
| 内訳 | | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 |
| | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| 福祉園サービスの最適化 | | 結論 | 結論に基づく対応 | 結論に基づく対応 | 対応 |
| 行政窓口業務等の民間活力の導入 | | 検討 | 結論 | 結論に基づく対応 | 対応 |

| | | | | | |
|----------|---|-------------------|------------------|--------------|--------------------|
| No. | 004 | 事業名 | 業務を横断した民間活力の導入検討 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 経営戦略課、各所管部署 | | | |
| 事業概要 | 効果的な事業の実施体制を構築するため、工程改善・業務改善を伴うアウトソーシングの導入を図ります。 | | | | |
| 取組内容 | 各課でスキームの類似する業務を横断的に集約し委託するため、業務の特性に応じた総合的な視点で対象業務や事業の検討を行います。 | | | | |
| 内訳 | | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 |
| | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| 横断的な集約委託 | | 結論 | 結論に基づく対応 | 結論に基づく対応 | 継続 |

Ⅱ 新たな区民ニーズへ対応する仕組みづくり

Ⅱ-(1) 協働・共創の推進

| | | | | | |
|------------|--|-------------|--------------|--------------------|--|
| No. | 005 | 事業名 | 情報発信の強化 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 広聴広報課 | | | |
| 事業概要 | 区民参加の基盤をつくるため、区民一人ひとりが必要な情報を必要な時に簡単に入手できるよう取り組みます。 | | | | |
| 取組内容 | 各種SNSを活用し、区民へのプッシュ型の情報発信を展開し、区公式ホームページについては「見やすさ、分かりやすさ」を追求します。また、広報紙とも連動性を高めることで、広報紙の発信力を高めるとともに、受け手の視点に立った情報発信を推進します。さらに、全庁的な広報力の向上のため、各所管が行う広報活動を支援します。 | | | | |
| 内訳 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 効果的な情報発信 | 拡充 | 拡充 | 拡充 | 継続 | |
| 各課の広報活動の支援 | 実施 | 実施 | 実施 | 継続 | |

| | | | | | |
|----------------------|--|-------------------|--------------|--------------------|--|
| No. | 006 | 事業名 | データ利活用の推進 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 経営戦略課、IT推進課 | | | |
| 事業概要 | 区の保有するデータをわかりやすく共有することにより、協働の推進やデータ利活用による課題解決のアイデア創出につなげます。 | | | | |
| 取組内容 | 区が保有するデータを必要に応じて加工し、利活用可能な形式で蓄積、再利用できるようなデータ利活用基盤を整備します。本基盤を活用し、区が保有しているデータを用いたダッシュボードの共有・公開を進めます。 | | | | |
| 内訳 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| データ利活用基盤の整備・情報共有の高度化 | 拡大 | 拡大 | 拡大 | 継続 | |

| | | | | | |
|-----------------|--|-----------------|--------------|--------------------|--|
| No. | 007 | 事業名 | 公民連携の推進 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 創造都市デザイン課 | | | |
| 事業概要 | 地域の課題を適切に解決するため、多様な主体の持つアイデアやスキル、資源を適切に組み合わせ、連携していく協働の仕組みを構築します。 | | | | |
| 取組内容 | 区と企業・団体との協力連携を図るとともに、公民連携デスクを積極的に活用し、事業者提案から事業実施につなげていきます。 | | | | |
| 内訳 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| SDGsプラットフォームの活用 | 実施 | 実施 | 実施 | 継続 | |

II-(2) 施設の有効活用と収入確保

| | | | | | |
|-----------|---|-------------------------|--------------------|--------------------|--|
| No. | 008 | 事業名 | 魅力ある使いやすい公共施設整備の推進 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 政策企画課、経営戦略課、各所管部署 | | | |
| 事業概要 | 公共施設等の整備に関する基本方針に基づき、時代の要請に対応した使い方を意識した魅力ある公共施設の整備を行うための、仕組みづくりを進めます。 | | | | |
| 取組内容 | 施設の機能連携の方針を示すとともに、事業化に向けた具体的な調整、管理・運営方法の検討を行い、事業の推進に取り組みます。 | | | | |
| 内訳 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 公共施設の機能連携 | 検討・対応 | 検討・対応 | 検討・対応 | 継続 | |

| | | | | | |
|---------------|--|-------------------|---------------|--------------------|--|
| No. | 009 | 事業名 | 公共施設の跡地活用方針策定 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 政策企画課、各所管部署 | | | |
| 事業概要 | 「板橋区公共施設跡地活用方針」及び「板橋区学校跡地利活用基本方針」に基づき、検討対象となる区有財産について、広く区政課題・地域課題を解決するための活用方針を策定し、有効活用を図ります。 | | | | |
| 取組内容 | 将来的な行政需要や行政課題、跡地周辺の地域課題、施設整備の実現性を的確に捉えた上で、効果的な活用に資する施設整備方針の策定・推進を図ります。 | | | | |
| 内訳 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 旧板橋第九小学校 | 方針策定 | 活用推進 | 活用推進 | 活用推進 | |
| 旧板橋保育園 | 方針策定 | 活用推進 | 活用推進 | 活用推進 | |
| 旧前野町三丁目集会所跡地 | 方針策定 | 活用推進 | 活用推進 | 活用推進 | |
| 旧植村冒険館 | 方針策定 | 活用推進 | 活用推進 | 活用推進 | |
| 舟渡三丁目用地 | 方針策定 | 活用推進 | 活用推進 | 活用推進 | |
| おとしより保健福祉センター | 方針策定 | 活用推進 | 活用推進 | 活用推進 | |
| 旧赤塚いこいの家 | 暫定利用 | 暫定利用 | 方針策定 | 活用推進 | |
| 旧徳丸一丁目アパート | 暫定利用 | 暫定利用 | 方針策定 | 活用推進 | |

| | | | | | |
|----------|--|-------------------|--------------|--------------------|--|
| No. | 010 | 事業名 | 受益者負担の適正化 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 経営戦略課、各所管部署 | | | |
| 事業概要 | 将来にわたって行政サービスの質を確保するため、行政サービスの利用者と非利用者との間で負担の公平性を考慮し、公費負担と受益者負担との適切なバランスを保ちます。 | | | | |
| 取組内容 | 使用料・手数料等について、社会経済状況の変化や、料金改定による影響等を総合的に勘案したうえで改定を行います。 | | | | |
| 内訳 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 使用料・手数料等 | 検討 | 検討 | 結論 | 結論に基づく対応 | |

| | | | | | |
|-------------|---|-------------------|--------------|--------------------|--|
| No. | 011 | 事業名 | 適正で公正な収入確保 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 経営戦略課、各所管部署 | | | |
| 事業概要 | 収入の確保に向けた制度の見直しや運用改善を行い、安定的で公正な財政運営を推進します。 | | | | |
| 取組内容 | ふるさと納税について、寄附額の動向や制度改正、事務効率性を踏まえ、返礼品や広報方法などを必要に応じて見直し、財源流出の抑止に努めます。 | | | | |
| 内訳 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| ふるさと納税の適正運用 | 実施 | 実施 | 実施 | 継続 | |

戦略2 「未来をつくるひと創り」

1 主体的に学び、行動し、自分らしさをみがく

人と人をつなぐコミュニケーションスキルやデジタル技術を活用した業務改善スキル、職域に応じた専門性などを磨き、質の高い行政サービスに向け取り組むとともに、実現するために自ら学ぶ職員、組織を支援します。

- (1) 職員一人ひとりの成長をサポートし、多様化する行政需要に対応できるスキルや専門知識の習得、幅広い視野を持った職員を育成します。
- (2) デジタル技術を活用した業務改善スキルや価値創造力、多様な主体と連携し課題解決に向かうスキルの育成に努めます。
- (3) 組織のビジョンを浸透させ、OJT（仕事を通じた指導・育成）や研修、助成制度などを融合させ、自ら学ぶ意欲を高め、成長し続ける職員を育成します。
- (4) 知識・スキルに、「もてなしの心」を掛け合わせ、多様な主体とつながる経験を通じて、様々な考え方を吸収し、新しいアイデアを生み出せる力を養っていきます。

2 役割を果たしながら、活躍する組織をととのえる

働き方改革のさらなる推進や健康経営の視点をはじめとした取組によりエンゲージメントを高め、職員一人ひとりが力を発揮し、活躍し続ける職場づくりを進めます。

- (1) 職員一人ひとりが自分らしさ・強みを発揮し、挑戦しやすい職場環境を実現していきます。
- (2) コミュニケーションを活性化させ、教え合う意識を醸成します。
- (3) オフィス改革、テレワークの推進などにより、ワーク・ライフ・バランスを整えるための、柔軟な働き方を実現していきます。
- (4) 心と体の健康をサポートする体制を充実させ、いつまでも活躍し続けられる職場環境を実現していきます。

3 働く魅力を高め、職員、就職希望者からえられる

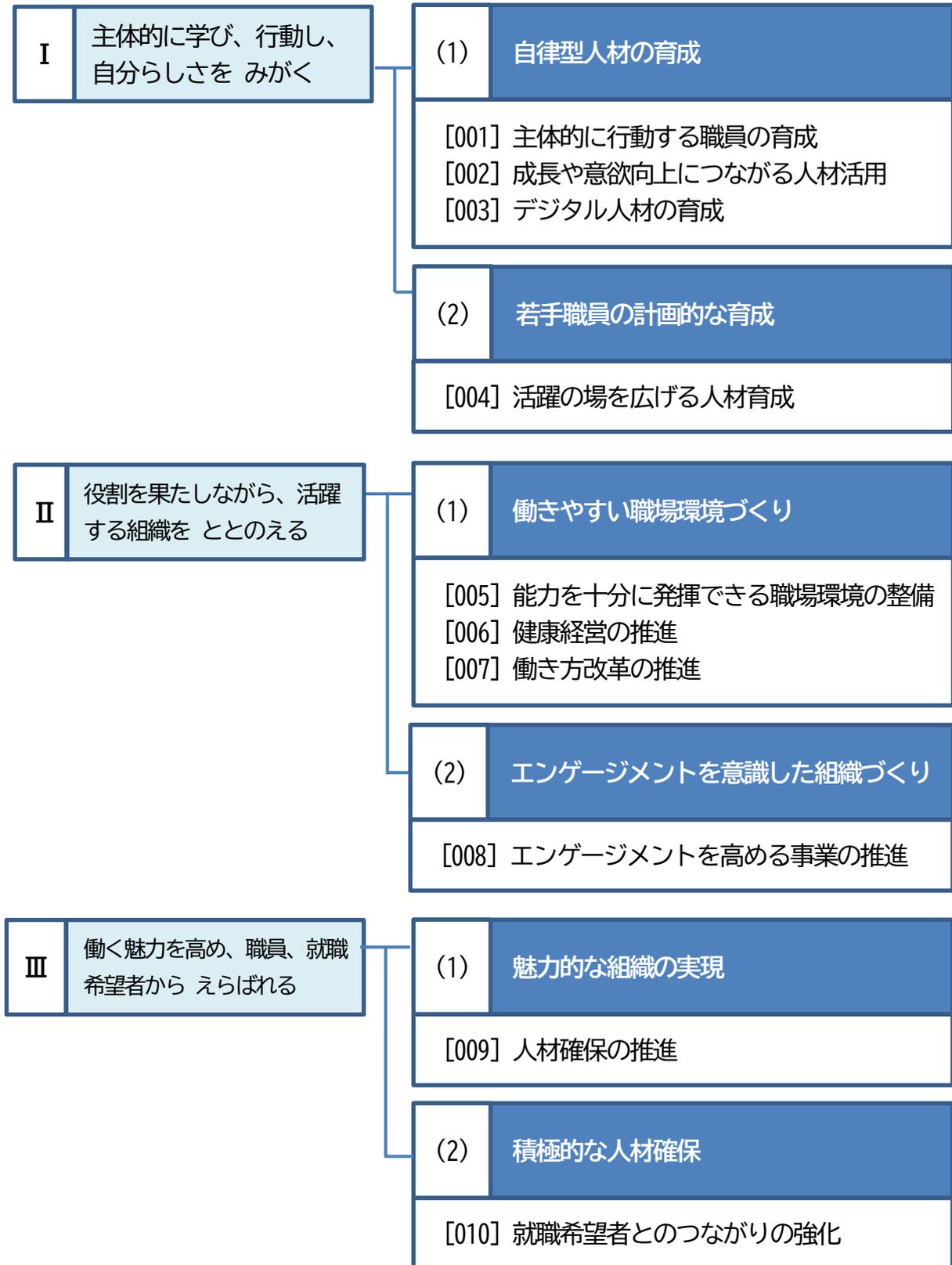
自らを“みがき”、皆で職場を“ととのえ”、やりがいをもっていきいきと働く職員の姿や職場の魅力積極的に発信し、職員に加え、新規学卒者、多様な経験や専門知識を持つ多くの希望者から選ばれる自治体をめざします。

- (1) 職員一人ひとりが働くことに魅力を感じる職場づくりを進めます。

- (2) 職員一人ひとりが自分らしさを発揮できる環境の整備や、職員の“つながり”により、職員がいきいきと働く姿や、区の魅力などを積極的に発信します。
- (3) 就職希望者の動向を注視し、より多くの方に板橋区を希望してもらえるよう取り組みます。

4 計画事業

(1) 計画事業の一覧



(2) 計画項目

| | |
|---|-----------------------|
| I | 主体的に学び、行動し、自分らしさを みがく |
|---|-----------------------|

I-(1) 自律型人材の育成

| | | | | | |
|--------------|------------------------------------|-------------|---------------|--------------|------------------------|
| No. | 001 | 事業名 | 主体的に行動する職員の育成 | | |
| 担当部課 | | 総務部 人事課 | | | |
| 事業概要 | 職員一人ひとりの主体性を引き出す人材育成に取り組みます。 | | | | |
| 取組内容 | 主体的に学び、高度なスキルや専門性を習得し活用する職員を育成します。 | | | | |
| 内訳 | | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 |
| | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| 自己啓発助成制度の実施 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 職場研修助成制度の実施 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 外部機関実施研修への派遣 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 研修など | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |

| | | | | | |
|-----------------------------|--|-------------|------------------|--------------|------------------------|
| No. | 002 | 事業名 | 成長や意欲向上につながる人材活用 | | |
| 担当部課 | | 総務部 人事課 | | | |
| 事業概要 | 職員の成長や意欲の向上に向けた人材活用に取り組みます。 | | | | |
| 取組内容 | 職員の専門性や能力を発揮できる効果的な人事配置に取り組み、また、事務事業を着実に実現していくために職員定数の適正化を推進します。 | | | | |
| 内訳 | | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 |
| | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| 複線型人事制度・エキスパート職員 認定制度の運用 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 職員定数の適正化 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 他自治体や都・民間等への派遣 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| データを活用した人材活用の推進 | | 導入検討 | 導入 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |

| | | | | | |
|---------------------------|--|---------------------|--------------|------------------------|--|
| No. | 003 | 事業名 | デジタル人材の育成 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 IT推進課、総務部 人事課 | | | |
| 事業概要 | デジタル知識・スキルを有する人材の育成に取り組みます。 | | | | |
| 取組内容 | 基礎スキルの底上げを図るとともに、デジタル関連の公的資格取得者を増やし、板橋区全体をリードできる人材育成に取り組みます。 | | | | |
| 内訳 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| シン・DXリーダーの認定 | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 | |
| 自己啓発助成制度の実施 (デジタル関連資格) | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 | |
| 研修など | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 | |

I-(2) 若手職員の計画的な育成

| | | | | | |
|------------------|--|-------------|--------------|------------------------|--|
| No. | 004 | 事業名 | 活躍の場を広げる人材育成 | | |
| 担当部課 | | 総務部 人事課 | | | |
| 事業概要 | 早期に活躍する若手職員の育成に取り組みます。 | | | | |
| 取組内容 | 若手職員が早期に活躍できるよう、新規採用から概ね主任職昇任前の期間の計画的な育成に取り組みます。 | | | | |
| 内訳 | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 | |
| | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | | |
| 若手職員の育成支援 | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 | |
| キャリアプランを踏まえた人事配置 | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 | |
| 研修など | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 | |

Ⅱ 役割を果たしながら、活躍する組織を ととのえる

Ⅱ-(1) 働きやすい職場環境づくり

| | | | | | |
|---------------|-----------------------------|-------------|--------------------|--------------|------------------------|
| No. | 005 | 事業名 | 能力を十分に発揮できる職場環境の整備 | | |
| 担当部課 | | 総務部 人事課 | | | |
| 事業概要 | 職員がもつ能力を十分に発揮できる職場環境を整備します。 | | | | |
| 取組内容 | 誰もが働きやすい職場環境づくりに努めます。 | | | | |
| 内訳 | | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 |
| | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| 特定事業主行動計画の推進 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 障がい者活躍推進計画の推進 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 安全な職場環境づくりの推進 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |

| | | | | | |
|-----------------|--|-------------|-------------|--------------|------------------------|
| No. | 006 | 事業名 | 健康経営の推進 | | |
| 担当部課 | | 総務部 人事課 | | | |
| 事業概要 | 職員の健康保持・増進に取り組みます。 | | | | |
| 取組内容 | 健康経営の理念に基づく意識醸成・組織の活性化と人材定着に向けて取り組みます。 | | | | |
| 内訳 | | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 |
| | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| 健康管理能力を高める研修の実施 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 健康保持・増進のための支援 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| セルフケア意識の醸成 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |

| | | | | | |
|----------------------|---|---------------------------|-------------|--------------|------------------------|
| No. | 007 | 事業名 | 働き方改革の推進 | | |
| 担当部課 | | 政策経営部 経営戦略課、IT推進課、総務部 人事課 | | | |
| 事業概要 | 柔軟な働き方を推進するとともに、生産性の高い職場づくりに取り組みます。 | | | | |
| 取組内容 | オフィス改革、テレワークの推進等、場所に縛られない柔軟な働き方と効率的な会議運営を定着させ、業務の質的向上と職員の意識改革を図ります。 | | | | |
| 内訳 | | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 |
| | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| オフィス改革による環境整備と検証 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| テレワークの更なる推進に向けた取組の検討 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 会議の運営ガイドラインの策定と促進 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |

II-(2) エンゲージメントを意識した組織づくり

| | | | | | |
|------------------------|------------------------------------|-------------|-------------------|--------------|------------------------|
| No. | 008 | 事業名 | エンゲージメントを高める事業の推進 | | |
| 担当部課 | | 総務部 人事課 | | | |
| 事業概要 | 職員がいきいきと働くためのエンゲージメント向上に向けて取り組みます。 | | | | |
| 取組内容 | エンゲージメントを把握するとともに、その向上に向けて取り組みます。 | | | | |
| 内訳 | | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 |
| | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| 人事評価制度の運用 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 目標による管理制度の運用 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| エンゲージメント向上に向けた取組の検討・実施 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |

Ⅲ

働く魅力を高め、職員、就職希望者から えられる

Ⅲ-(1) 魅力的な組織の実現

| | | | | | |
|------------------|------------------------------------|-------------|-------------|--------------|------------------------|
| No. | 009 | 事業名 | 人材確保の推進 | | |
| 担当部課 | | 総務部 人事課 | | | |
| 事業概要 | 持続可能な区政経営の実現をめざして、人材確保の取組を推進します。 | | | | |
| 取組内容 | 職員、就職希望者から選ばれる、魅力的な組織に向けた取組を推進します。 | | | | |
| 内訳 | | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 |
| | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| 挑戦しやすい選考の検討 | | 検討 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 人材定着に向けた取組の検討・実施 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |

Ⅲ-(2) 積極的な人材確保

| | | | | | |
|---------------|--------------------------------------|---------------|----------------|--------------|------------------------|
| No. | 010 | 事業名 | 就職希望者とのつながりの強化 | | |
| 担当部課 | | 総務部 人事課、各所管部署 | | | |
| 事業概要 | 区の魅力を発信し、積極的な人材確保に取り組みます。 | | | | |
| 取組内容 | 新規学卒者に対するPRをはじめとする、各種取組の効果的な発信に努めます。 | | | | |
| 内訳 | | 年度別計画 | | | 令和11(2029)年度 以降の方向性 |
| | | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 | 令和10(2028)年度 | |
| 多様な媒体を用いた情報発信 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| 各種説明会の実施・参加 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |
| インターンシップの拡充 | | 実施・検証 | 実施・検証 | 実施・検証 | 検証結果に基づく対応 |

第4章



公共施設等ベースプラン

- 1 計画の位置づけ
- 2 ライフサイクルコストの現状と予測
- 3 基金・起債残高の推移と予測
- 4 総合的かつ計画的な管理に関する方針
- 5 公共施設ファシリティマネジメントの推進
- 6 廃止施設等の跡地活用
- 7 個別施設計画

4 公共施設等ベースプラン

安心・安全で魅力ある公共施設を 次世代へ引き継ぐために

公共施設等ベースプラン（以下「ベースプラン」）は、区の保有する公共施設について、中長期的に必要な改築・長寿命化改修等の費用を推計し、基本計画に定める「公共施設等の整備に関する基本方針」に基づく「施設総量の最適化」「計画的な管理・保全による耐用年数の延伸」「区有財産の有効活用」「集約・複合化による多機能化と魅力ある公共施設への再編」を推進しながら、持続可能で、魅力ある公共施設を実現していくための基礎的な情報です。

計画の役割

ベースプランにおいて、魅力ある施設のあり方及び老朽化施設の方向性を検討する必要がある施設については、経営戦略推進プランにおける検討内容を踏まえ、施策の目的、周辺環境の変化、まちづくりの状況を考慮した適正配置に加え、管理運営や利用の仕方などについて検討したうえで、具体的な整備スケジュールなどを「実施計画」へ反映させていきます。

対象施設

区の保有する公共施設及び道路、橋りょう、公園といった土木建築物かつ基本計画の計画期間である令和8（2026）年度から令和17（2035）年度に改築・改修の更新時期（概ね築30年以上）を迎える公共施設とします。

第4章 公共施設等ベースプラン

1 計画の位置づけ

ベースプランは、区の保有する公共施設について、中長期的に必要となる改築・長寿命化改修等の費用を推計し、基本計画に定める「公共施設等の整備に関する基本方針」に基づく「施設総量の最適化」「計画的な管理・保全による耐用年数の延伸」「区有財産の有効活用」「集約・複合化による多機能化と魅力ある公共施設への再編」を推進しながら、持続可能で、魅力ある公共施設を実現していくための基礎的な情報です。

(1) 計画の役割

魅力ある施設のあり方及び老朽化施設の方向性を検討する必要がある施設については、経営戦略推進プランにおける検討内容を踏まえ、施策の目的、周辺環境の変化、まちづくりの状況を考慮した適正配置に加え、管理運営や利用の仕方などについて検討したうえで、具体的な整備スケジュールなどを「実施計画」へ反映させていきます。

ベースプランを含むNo.1プラン2028は、国のインフラ長寿命化基本計画における「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設ごとの長寿命化計画」に対応するものです。

(2) 計画期間

計画期間は、公共施設の目標耐用年数（40年から80年）を捉えつつ、将来人口や財政見通しなどの長期的な視点を踏まえ、いたばしNo.1実現プラン2025改訂版（以下「No.1プラン2025改訂版」）同様、40年先を見通すこととしています。

(3) 対象施設

対象施設は、区の保有する公共施設及び道路、橋りょう、公園といった土木建築物かつ基本計画の計画期間である令和8（2026）年度から令和17（2035）年度に改築・改修の更新時期（概ね築30年以上）を迎える公共施設とします。

(4) 対象施設の現況

①建築物の総量

令和7（2025）年4月1日時点で、公共施設は390施設、延べ床面積は約87.1万㎡、区民一人あたりに換算すると約1.50㎡/人となっています。

板橋区の公共施設（令和7（2025）年4月1日現在）

| 分類 | 施設数 | 面積（㎡） |
|---|-----|---------|
| 庁舎等 本庁舎、情報処理センター、赤塚支所、区民事務所 | 10 | 50,202 |
| 障がい者福祉施設 障がい者福祉センター、赤塚ホーム、福祉園 等 | 15 | 18,729 |
| 児童福祉・子育て支援施設 児童館、あいキッズ、保育園、ベビールーム、母子生活支援施設 等 | 77 | 46,624 |
| 高齢者福祉施設 おとしより保健福祉センター、地域包括支援センター、ふれあい館 等 | 15 | 11,348 |
| 集会・コミュニティ施設 地域センター（ホール・集会室を含む）、集会所、高島平区民館 | 83 | 38,992 |
| 体育施設 体育館、温水プール、武道場、洋弓場、弓道場、体育施設管理棟 | 21 | 38,619 |
| 住宅施設 区営住宅、まちづくり推進住宅、改良住宅 | 19 | 50,405 |
| 学校教育施設 小学校、中学校、幼稚園、板橋フレンドセンター 等 | 79 | 506,939 |
| 文化・社会教育施設 教育科学館、生涯学習センター、美術館、文化会館・グリーンホール 等 | 12 | 38,378 |
| その他施設 福祉事務所、保健・健康増進施設（保健所・健康福祉センター） 資源環境施設（清掃事務所、エコポリスセンター ほか） 産業振興施設（ものづくり研究開発連携センター ほか） 土木サービスセンター、公園管理施設（公園事務所 ほか） 自転車駐車場、図書館（いたばしポローニャ子ども絵本館を含む） その他（公文書館 ほか） | 59 | 70,339 |
| 合 計 | 390 | 870,575 |

②土木インフラの総量

| 種別 | 総量 |
|---------------------|---|
| 道路 | 延べ延長 約 684km 面積 約 426 万㎡ |
| 橋りょう | 73 橋（渡河橋 57 橋、陸橋 2 橋、歩道橋 14 橋） |
| 公園 | <p>【公園】 390 箇所（1,548,703.17 ㎡） （内訳） 都市公園 342 箇所（1,422,964.65 ㎡） その他（遊び場、緑地広場等） 48 箇所（125,738.52 ㎡）</p> <p>【トイレ】 229 箇所</p> <p>【遊具】 1,103 箇所</p> |
| その他 （自転車 駐車場） | <p>70 箇所</p> <p>〔 建物形式 7 箇所 平面形式 63 箇所 合計面積は約 33,000 ㎡で、約 7 割が借地となっています。 〕</p> |

2 ライフサイクルコストの現状と予測

(1) ライフサイクルコストの現状

ベースプランでは、建物の生涯にわたる改築・長寿命化改修・維持改修にかかる費用を「ライフサイクルコスト」(以下、「LCC」)として試算しています。

平成25(2013)年 公共施設等の整備に関するマスタープラン策定から令和7(2025)年度までに廃止(見込み含む)によって施設の延床面積とLCCを削減してきた一方で、更新する施設においてサービス・機能・魅力の向上に振り向けることができた実績は以下のとおりです。

| | | |
|------------------|------------------------|------------------------|
| 廃止等による延床面積の減少(A) | 50,847 m ² | ▶ 【LCC削減見込】 ▲約100億円 |
| 改築等による延床面積の増加(B) | 38,007 m ² | |
| 差引(A-B) | ▲12,770 m ² | |

板橋区基本計画2025の計画期間では、LCC試算結果から、すべての施設を更新することは財政的に困難であることが明らかとなったため、施設の総量抑制を基本とし、次世代へ継承する施設については安心・安全で魅力ある公共施設へサービス・機能の向上を図ってきました。

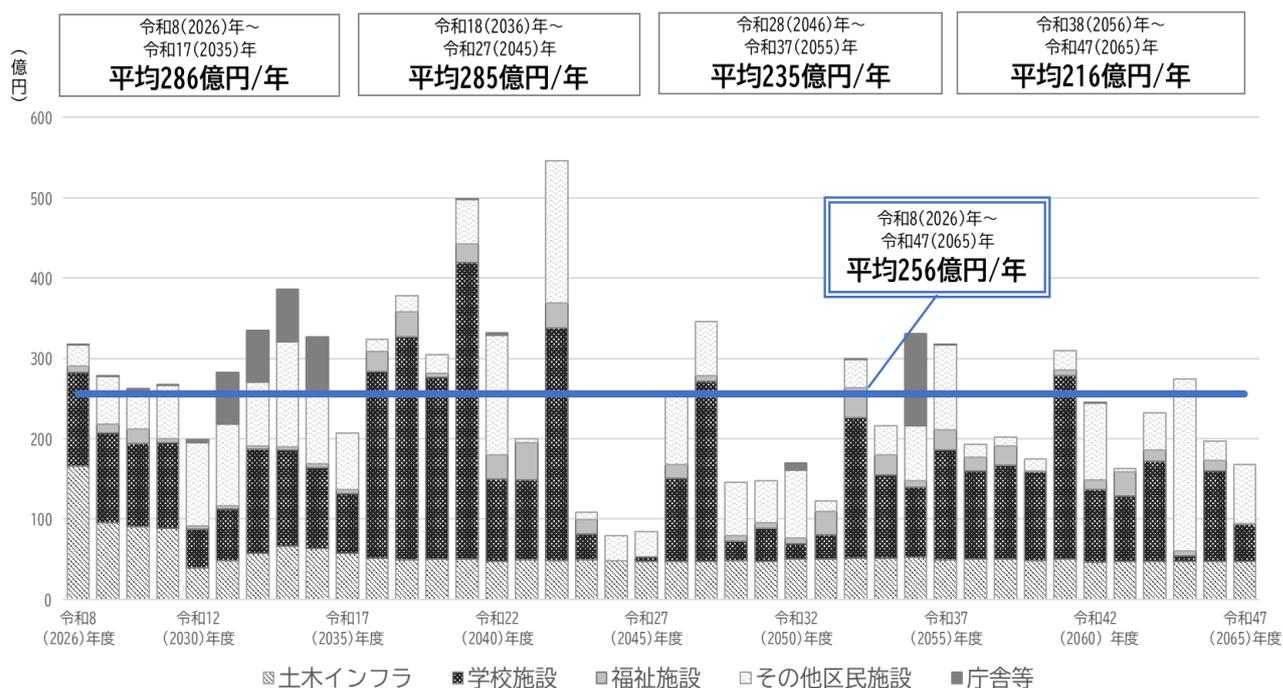
(2) ライフサイクルコストの予測

○前回(令和6(2024)年1月に策定したNo.1プラン2025改訂版)の予測から、標準建設費の上昇等を踏まえて改築単価を見直し、令和8(2026)年度から令和47(2065)までの将来LCCを予測します。

○将来LCCは、一定の条件下における経費概算の試算であり、実際の区の改築・改修計画とは必ずしも一致しません。

○この予測では改築・改修・維持改修等の施設整備関連経費を対象としており、その他、施設の維持管理経費は含みません。

○原則として、新耐震基準で建築された施設及び大規模な改修を行った施設については、耐用年数を80年程度として、改築までに実施すべき改修・維持修繕等の経費も含めて、概算経費の試算を行います。



長寿命化対象施設を設定した場合の将来LCC予測

- 長寿命化等の対策を講じたうえで、今後40年間で年平均約256億円の更新経費を要します。
No.1プラン2025改訂版では、30年間の更新経費が年平均212億円であったため、前回と比べて約44億円上がり、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間における次期基本計画期間中は年平均約286億円の経費を要する試算となり、引き続き経費の平準化と財源の確保に努める必要があります。

3 基金・起債残高の推移と予測

改めて試算した将来LCCに対して、一定の条件のもとに、財源となる義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金、及び起債残高を予測します。

(1) 将来LCC予測に基づく財源の試算

将来LCC予測に基づき、一定の条件のもと財源を機械的に試算します（実際の予算や財政計画とは異なります）。

<基金残高の試算条件>

試算期間中の基金の積み増しは想定していません。

令和7（2025）年度当初予算編成後の令和7（2025）年度末基金残高（見込）を使用しています。

<起債残高の試算条件>

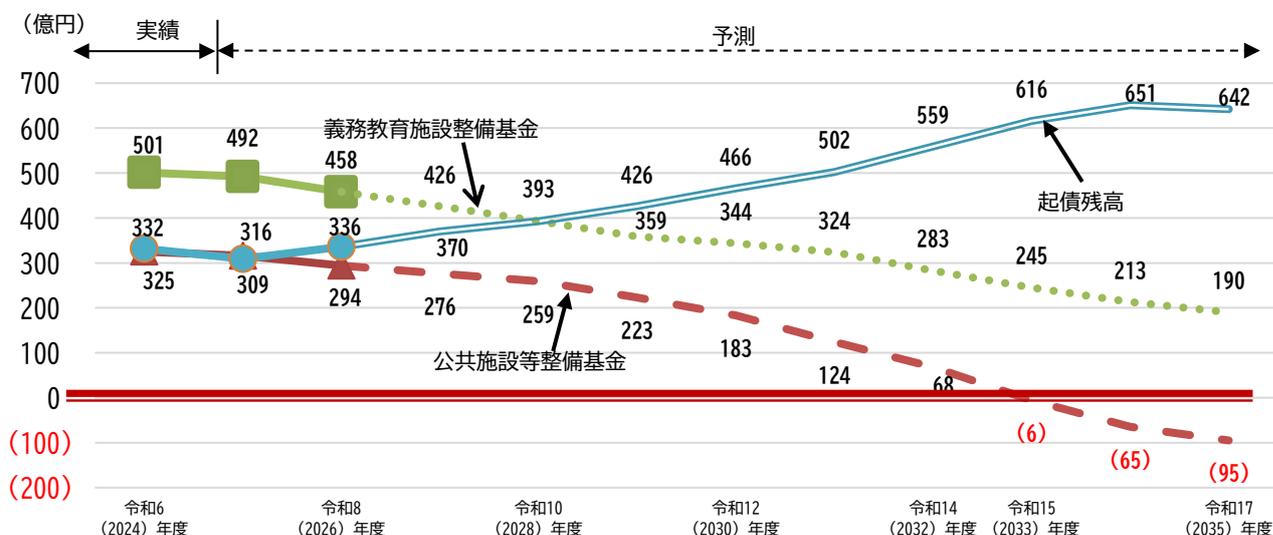
施設分類ごとに以下の借入期間及び償還方法を想定しています。

| 施設分類 | 学校及び住宅 | その他の施設 |
|-------|------------|--------------|
| 借入期間 | 20年間（3年据置） | 10年間（1.5年据置） |
| 償還方法 | 元利均等 | 元利均等 |
| 利率（年） | 2.0% | 2.0% |

○義務教育施設整備基金は、令和6（2024）年度末残高の約501億円から、令和17（2035）年度には約190億円になると予測されます。

○公共施設等整備基金は、令和6（2024）年度末残高の約325億円から、令和15（2033）年度にマイナスに転じ、令和17（2035）年度には約95億円の不足が生じると予測されます。

○起債残高は、令和6（2024）年度末の約332億円から、令和17（2035）年度には約642億円になると予測されます。



(2) 将来LCC予測に基づく財源の試算結果のまとめ

将来LCC予測を基にした財源の試算では、公共施設等整備基金は令和15(2033)年度に枯渇し、令和17(2035)年度には、約95億円の不足が生じると予測されました。

今後の景気及び歳入環境の動向などを踏まえながら、公共施設を計画的に更新し、魅力とサービス・機能の向上を図っていくために、施設総量の最適化や予防保全及び収入の確保を図りつつ、基金の積み立て及び活用にかかる方針の見直しを検討します。

4 総合的かつ計画的な管理に関する方針

基本計画で掲げる「公共施設等の整備に関する基本方針」の改定内容を踏まえた上で、いたばしNo.1実現プラン2021で定めた「公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する方針」の内容を原則継承し、推進・実践していきます。

5 公共施設ファシリティマネジメントの推進

No.1プラン2025改訂版では、資産の有効活用を図る視点から、ファシリティマネジメントを推進してきました。

No.1プラン2028においても、広く区政課題を解決しながら、持続可能な施設経営を行っていくとともに、多様な主体・多世代が相互に結びつく、「新たな価値の創造とコミュニティの醸成・活性化につながる居場所づくり」の視点も踏まえた、公共施設の実現に向けてファシリティマネジメントを推進していきます。

(1) 本庁舎周辺公共施設の再編

令和元(2019)年の「本庁舎周辺公共施設再編方針」策定後、コロナ禍など社会環境の急激な変化を踏まえ、方針の具体化を令和6(2024)年度以降に図っていくこととしました。

①本庁舎北館

長寿命化改修を行うことを基本とし、令和8(2026)年度より行政サービスの継続的な提供、機能の再配置、来庁者の利便性向上及び業務効率化を含め、整備方針の検討を進めます。

②旧保健所跡地

令和6(2024)年度に策定した「旧板橋区保健所跡地整備方針」に基づき、地域の文化・交流ニーズへの対応、機能充実化と災害対応力の強化、地域経済と社会の活性化につながる拠点の整備に向けて、令和8(2026)年度より施設の基本設計・実施設計について検討を進めます。

③グリーンホール

健康長寿医療センター・板橋キャンパス跡地の高齢・障がい施設との連携の視点をもって、高齢・障がい・福祉の総合的・包括的支援拠点を整備する方向で検討を進めます。

④情報処理センター

本庁舎周辺公共施設再編に伴う仮移転先としての活用を軸に、本庁舎北館長寿命化改修後の活用方針の検討も進めます。

(2) その他公共施設の再編

令和2（2020）年度に公表した地区別の公共施設の再配置方針については、コロナ禍など社会環境の急激な変化などを踏まえ、No.1プラン2025改訂版においてこれまでの考え方を見直し、個別施設ごとにあり方・配置の検討をすることとしました。今後、まちづくりなどの動向なども踏まえながら、魅力や行政機能の向上に資する公共施設の検討を進めます。

①旧板橋第四中学校跡地の活用推進

令和6（2024）年度に策定した旧板橋第四中学校跡地の活用方針に基づき、資産の有効活用による魅力とサービス・機能向上を図り、広く区政課題の解決に向け、跡地の有効活用を検討するとともに、旧板橋第三小学校についても効果的な整備に向けて、令和7（2025）年度に引き続き、施設の構想・計画の検討を進めます。

②旧中央図書館跡地

令和6（2024）年度に策定した活用方針に基づき、地域の魅力やブランドの創出・向上や地域課題の解決に資する施設の整備に向け、令和7（2025）年度に引き続き、施設の構想・計画の検討を進めます。

③区営常盤台四丁目第2アパート

施設の老朽化対応や将来的な施設整備を見据えた事業継続性の確保及び効率的な施設運営の実現のため、建て替えに合わせて常盤台区民事務所及び常盤台地域センターと集約・複合化することとし、令和8（2026）年度より施設に整備するその他機能や設計等の検討を進めます。

④教育科学館

平和公園・区立中央図書館などの公共空間の充実と合わせ、相乗効果を創出するよう再整備に向けた検討を進めます。

⑤エコポリスセンターのあり方検討を踏まえたファシリティマネジメント

令和4（2022）年度に公表した「エコポリスセンターのあり方検討」の結果を踏まえ、前野地域センターと前野ホールの集約化を前提としてきた考え方を見直し、それぞれ基本計画期間中に更新時期や機能の充実を検討します。

6 廃止施設等の跡地活用

No.1 プラン 2025 改訂版における廃止施設等の跡地活用状況は以下のとおりです。

| 対象資産 | 計画期間の目標 | 現況 |
|---------------------|---------|--------------|
| ① 旧赤塚いこいの家 | 活用推進 | 暫定活用準備中 |
| ② 旧西台いこいの家 | 活用推進 | 倉庫として暫定活用 |
| ③ 旧東新いこいの家跡地 | 処分 | 売却済 |
| ④ 旧高島平二丁目埋蔵文化財整理室跡地 | 処分 | 売却済 |
| ⑤ 旧板橋第三小学校 | 計画策定 | 整備構想・整備計画策定中 |
| ⑥ 旧板橋第四中学校 | 計画策定 | 整備構想・整備計画策定中 |
| ⑦ 旧板橋第九小学校 | 方針策定 | 活用方針検討中 |
| ⑧ 旧中央図書館 | 計画策定 | 整備構想・整備計画策定中 |
| ⑨ 旧三園中継所 | 活用推進 | 解体準備中 |
| ⑩ 旧前野町三丁目集会所跡地 | 活用推進 | 活用方針検討中 |
| ⑪ 旧板橋保育園 | 暫定利用 | 私立保育園へ使用許可中 |

活用状況や活用期間を勘案し、No.1 プラン 2028 の計画期間中に活用方針の検討を行うべき以下の区有資産については、経営戦略推進プランに位置付け、有効活用を図ります。

【検討対象資産】

| 対象資産 | 所在地 |
|-----------------|-------------|
| ① 旧板橋第九小学校 | 栄町 6-1 |
| ② 旧板橋保育園 | 大和町 36-4 |
| ③ 旧前野町三丁目集会所跡地 | 前野町 3-17-12 |
| ④ 旧植村冒険館 | 蓮根 2-21-5 |
| ⑤ 舟渡三丁目用地 | 舟渡 3-8 |
| ⑥ おとしより保健福祉センター | 前野町4-16-1 |
| ⑦ 旧赤塚いこいの家 | 赤塚5-16-33 |
| ⑧ 旧徳丸一丁目アパート | 徳丸 1-21-1 |

7 個別施設計画

実施計画又は経営戦略推進プランにおいて、整備又は検討する公共施設の情報です。

※表中、「計画」欄の「実」は実施計画、「経」は経営戦略推進プラン、番号は事業番号です。

(1) 庁舎等

| 施設名 | 築年 | 敷地面積 | 建物面積 | 施設面積 | 計画 |
|-----------|------|-------|--------|--------|-------|
| 板橋区役所（北館） | 1987 | 6,968 | 27,496 | 27,496 | 実 048 |

(2) 障がい者福祉施設

| 施設名 | 築年 | 敷地面積 | 建物面積 | 施設面積 | 計画 |
|-----|----|------|------|------|-------|
| 福祉園 | - | - | - | - | 経 003 |

(3) 児童福祉・子育て支援施設

| 施設名 | 築年 | 敷地面積 | 建物面積 | 施設面積 | 計画 |
|---------|------|------|------|------|----------------|
| 児童館 | - | - | - | - | 実 001 実 002 |
| 保育園 | - | - | - | - | 実 001 実 002 |
| 富士見台児童館 | 1986 | 751 | 808 | 448 | 実 051 |

(4) 集会・コミュニティ施設

| 施設名 | 築年 | 敷地面積 | 建物面積 | 施設面積 | 計画 |
|-----------|------|-------|-------|------|-------|
| 幸町集会所 | 1984 | 540 | 254 | 127 | 実 049 |
| 新河岸公園内集会所 | 1983 | 公園敷地内 | 100 | 50 | 実 049 |
| 赤塚高台集会所 | 1985 | 202 | 131 | 87 | 実 049 |
| 高島平九丁目集会所 | 1982 | 163 | 117 | 62 | 実 049 |
| 三園一丁目集会所 | 1984 | 131 | 80 | 80 | 実 049 |
| 富士見地域センター | 1984 | 2,825 | 1,632 | 745 | 実 051 |

(5) 体育施設

| 施設名 | 築年 | 敷地面積 | 建物面積 | 施設面積 | 計画 |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|
| 赤塚体育館 | 1981 | 7,139 | 6,874 | 6,874 | 実 015 |
| 上板橋体育館 | 1993 | 6,450 | 8,650 | 8,650 | 実 015 |

(6) 住宅施設

| 施設名 | 築年 | 敷地面積 | 建物面積 | 施設面積 | 計画 |
|-----------------|------|-------|-------|-------|-------|
| (仮称) 南常盤台住宅 | 1986 | 2,388 | - | - | 実 047 |
| 常盤台四丁目第2アパート | 1984 | 2,073 | 2,061 | 2,061 | 実 047 |
| 舟渡二丁目第3アパート 2号棟 | 1983 | 2,919 | 2,967 | 2,967 | 実 047 |
| 舟渡二丁目第3アパート 7号棟 | 1983 | 2,919 | 1,436 | 1,436 | 実 047 |

(7) 学校教育施設

| 施設名 | 築年 | 敷地面積 | 建物面積 | 施設面積 | 計画 |
|-----------------|------|--------|-------|-------|-------|
| 上板橋第一中学校 | 1961 | 9,556 | 7,815 | 7,815 | 実 004 |
| 志村小学校 | 1963 | 7,990 | 5,151 | 5,151 | 実 004 |
| 志村第四中学校 | 1975 | 12,713 | 8,573 | 8,573 | 実 004 |
| 板橋第五中学校 | 1962 | 11,529 | 5,292 | 5,292 | 実 004 |
| 板橋第一中学校 | 1961 | 11,363 | 7,313 | 7,313 | 実 004 |
| 向原小学校 | 1961 | 12,145 | 5,857 | 5,857 | 実 004 |
| 成増小学校 | 1968 | 11,148 | 7,214 | 7,214 | 実 004 |
| 板橋第六小学校 | 1965 | 6,135 | 4,965 | 4,965 | 実 004 |
| 板橋第四小学校 | 1963 | 7,095 | 6,815 | 6,815 | 実 004 |
| 赤塚小学校 | 1967 | 10,804 | 5,209 | 5,209 | 実 005 |
| 志村第四小学校 | 1966 | 9,735 | 7,056 | 7,056 | 実 005 |
| 板橋第八小学校 | 1968 | 6,717 | 5,337 | 5,337 | 実 005 |
| 板橋第二小学校 | 1971 | 7,101 | 4,823 | 4,823 | 実 005 |
| 上板橋第二小学校 | 1967 | 7,727 | 5,738 | 5,738 | 実 005 |
| 志村第五中学校 | 1982 | 10,014 | 7,028 | 7,028 | 実 005 |
| 教育支援センター成増教育相談室 | 1984 | 1,694 | 2,620 | 229 | 実 009 |
| 板橋フレンドセンター | 1962 | 8,583 | 4,151 | 1,626 | 実 051 |
| 板橋フレンドセンター体育館 | 1983 | 2,825 | 1,633 | 887 | 実 051 |

(8) 文化・社会教育施設

| 施設名 | 築年 | 敷地面積 | 建物面積 | 施設面積 | 計画 |
|------------|------|-------|-------|-------|-------|
| 成増生涯学習センター | 1984 | 1,694 | 2,620 | 2,391 | 実 009 |
| 教育科学館 | 1988 | 3,101 | 4,990 | 4,236 | 実 010 |
| 大原生涯学習センター | 1974 | 1,500 | 2,267 | 2,267 | 実 051 |
| グリーンホール | 1962 | 1,396 | 4,717 | 3,758 | 実 052 |

(9) 公園管理施設

| 施設名 | 築年 | 敷地面積 | 建物面積 | 施設面積 | 計画 |
|-------------|------|-------|------|------|-------|
| 板橋交通公園管理事務所 | 1979 | 公園敷地内 | 562 | 463 | 実 026 |

(10) その他施設

| 施設名 | 築年 | 敷地面積 | 建物面積 | 施設面積 | 計画 |
|----------------------------|------|-------|-------|------|-------|
| 南部土木サービスセンター | 1962 | 8,583 | 4,151 | 608 | 実 051 |
| 板橋福祉課（福祉事務所） | 1969 | 1,396 | 4,717 | 639 | 実 052 |
| 男女平等推進センター（情報資料コーナー・団体交流室） | 1969 | 1,396 | 4,717 | 71 | 実 052 |



基本計画を推進する区政経営のシンボル

板橋区基本構想において、区が将来像「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現に向けて示した基本計画を推進する区政経営のあり方を象徴したものです

いたばしNo.1実現プラン2028

編集 板橋区政策経営部政策企画課
〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号
TEL 03-3579-2013 FAX 03-3579-4211
sk-sseisaku1@city.itabashi.tokyo.jp

令和8年3月発行

刊行物番号 R07-123

